

長野県の地方制度の特質

——広域連合を通じた広域行政の特殊性と他の都道府県への影響——

- 一 長野県の地域区分と地域的特性
- 二 長野県の市町村の歴史
- 三 長野県の広域行政の歴史
- 四 長野県の広域連合の整備と平成の大合併
- 五 長野県の広域連合の実態
- 六 長野県の定住自立圏や連携中枢都市圏の特色

山田光矢

一 長野県の地域区分と地域的特性

長野県の人口は二〇六万三八六五人で全国一六位、面積は一万三五六一・六一^{km}で全国四位、人口密度は一五二・一九人で全国三八位の県である。全国平均と比較してみると、日本の都道府県の平均人口は約二七二万一四二七人であり、長野県には平均人口の約七五・八%（ほぼ平均値の四分の三）が居住している県ということになる。また日本の都道府県の平均面積は約七九三六^{km}であり、長野県は日本の平均面積の約一七一%（ほぼ平均値の一・七倍）の広さを有する県となっている。ただし日本の総面積から北海道を除くと、都府県の平均面積は約六四〇三^{km}となり、都府県平均と比較した場合、長野県は平均の約二倍の面積を有する県ということになる。それに対して長野県の人口密度は、日本の都道府県の平均人口密度三三六・〇五人の半分の全国二六番目となっており、都府県で比較した場合には、平均値の二倍の県域に平均値の四分の三の人々が住んでいる県ということになる。⁽¹⁾

長野県には一九市・二三町・三五村の合計七七の市町村が存在する。その数は全国第二位で、市区町村数の都道府県平均は三七市町村であることから、長野県は全国平均の二倍強の市町村を有する県ということになる。また、市（区）町村数が一七九市町村で全国最多の北海道と比較した場合、長野県の市（区）町村数はその四三%程度に過ぎないが、長野県の面積が北海道の六分の一程度であり、長野県の市町村は三〇市町村程度で北海道の市町村面積と釣り合うことからわかるように、長野県は面積の狭い市町村の多い県ということになる。ここから長野県は、平成の大合併があまり進展してこなかった県といえる。平成の大合併後の北海道を除く都府県で、市町村数が三〇以下の二三の府県（都府県の半数）は、北海道と対比した場合、ほぼ北海道と同じか北海道より広い市町村規模の府県ということになる。

このことは平成の大合併が進捗した府県と進捗しなかった府県がほぼ半数ずつであることを示している。

平成の大合併の長野県の進捗率は、四二市町村減（三五・〇％）で全国三六位となっている。市町村の減少率をみると、五八市町村減で進捗率七三・四％の長崎県が第一位で、それに続く広島県、新潟県、愛媛県、大分県、岡山県、島根県、山口県、秋田県、滋賀県、香川県の一一の県は進捗率が七〇％を上回っている。逆に東京都と大阪府は一自治体しか減少してはいないが、一・六％で東京都が最下位に、大阪府は二・三％で四六位となっている。四五位は四自治体減で進捗率一〇・八％の神奈川県、四四位は北海道と奈良県であり一〇％台にとどまっている。二〇％台は低い方から山形県、沖縄県、埼玉県が続き、三〇％台は千葉県、愛知県、福島県、長野県、高知県、福岡県の順になっている。

村の数の平成の大合併前の都道府県状況は、最多が六七村の長野県で、三五村で二位の新潟県を大きく引き離していた。三位は三〇村の岐阜県、四位は二八村の福島県、五位は二七村の沖縄県、六位は二六村の群馬県、七位は二五村の青森県、八位は二四村の北海道となっていた。当時、全国には五六八村が存在し、都道府県平均村数はほぼ一二村であり、一〇村以上の都道府県は二一の道と県であった。しかし平成の大合併で村は一八八村となり平均四村となった。二〇一八年一〇月一日現在の村数は一八三村にとどまっている。しかも全く村が存在しない県が一二県、一村が二府一〇県の一二府県、二村が五県となっており、三〇府県は村が〇村か一・二村となっている。

村の多い都道府県の順位をみると、最多は長野県で三五村、二位の沖縄県は一九村、三位の北海道と福島県は一五村、五位の奈良県は一二村、六位の青森県、群馬県、東京都、熊本県の一都三県は八村となっている。岐阜県と新潟県を除けば、村の数の順位は平成の大合併以前の順位を継続している。さらに、これら六位までの一都一道七県の村の数は合計一二八村で、全国のほぼ七割で平均一四・二村、残りの三八の府県の平均村数は一・五村弱となっており、

その違いは歴然なものとなっている。長野県は首位を保ち、五位の沖縄県が二位に、四位の福島県と八位の北海道が三位、群馬県は六位のままであり、七位の青森県は六位となった。新潟県は三五村が四村に、岐阜県は三〇村が二村に減少している。奈良県は一七村の一二位から一二村で五位に、東京都は八村がそのまま残り六位となっている。

長野県、青森県、福島県、群馬県、熊本県などでは、中心となる地方都市やその周辺地域での合併は進展したが、その他の区域ではあまり合併が進展してはいない。北海道は面積の広い市町村が多く、面積上は合併を積極的に推進する状況にはなく、人口減の影響もあり合併はあまり進展してはいなかった。東京都の八村の中の七村は伊豆七島に存在していることが残存した理由といえる。沖縄県も島嶼部が多く、人口が集中していた沖縄本島の中中部と南部では合併が進展したが、人口密度の低い北部や島嶼部ではほとんど合併は進まなかった。奈良県では、県の面積の約七〇%を占める奈良県南部の南和地域に面積の広い村が多く、それらの村はそのまま残存した。

市町村数の順位を基に一六位までの都道府県の面積と人口と人口密度で対比すると、大きく二つのタイプに分けることができる。七七市町村で二位の長野県は、面積が四位であるが、人口は一六位で人口密度は三八位となっている。長野県では長野市・松本市・上田市・佐久市・飯田市の上位五市に県人口の約半数(四六・九%)が居住しており、残りの七二市町村には平均一万五千人程度しか居住していない。一七九市町村で第一位の北海道は面積も第一位で人口も八位であるが人口密度は四七位(最下位)である。しかも札幌市(一九五万人)と旭川市(約三六万人)、函館市(約二四万人)に居住人口が集中しており、この三都市に北海道の約半分(四八・一%)の人口が集中している。それゆえ残りの一七六市町村には平均約三万人が居住している。長野県も北海道も都市圏以外は過疎地域かそれに近い地域であることが理解できる。ただし、大都市圏を除いた地域圏の平均人口は長野県は北海道の半分程度であり、長野県の

市町村の人口の少なさが際立っている。

類似した傾向を有する県としては、五九市町村で五位の福島県（面積三位、人口二位、人口密度四〇位）、四五市町村で八位の熊本県（面積一五位、人口三位、人口密度二七位）、四三市町村で一〇位の鹿児島県（面積一〇位、人口二四位、人口密度三六位）、四二市町村で一二位の岐阜県（面積七位、人口一七位、人口密度三〇位）、四〇市町村で一五位の青森県（面積八位、人口二位、人口密度四一位）、を挙げることができる。こうした傾向を有する県は、東北、中部圏や中国地方の日本海側の県、四国、九州南部の県が多い。まさに太平洋ベルト地帯内の都府県と、地帯外の道と県の過密化と過疎化の明暗がより顕在化してきていることが理解できる。特に面積二位の岩手県の人口三二位・人口密度四六位、五位の新潟県の人口一五位・人口密度三四位、六位の秋田県の人口三八位・人口密度四五位、九位の山形県の人口三五位・人口密度四二位といった現状は、東北や北陸の人口減少傾向の強さと、これらの県では、昭和の大合併を契機として、市町村合併がある程度進んでいた県であることを伝えている。

逆に北海道や長野県と対照的な都府県は、六三市町村で三位の埼玉県の面積三九位・人口五位・人口密度四位、六〇市町村で四位の福岡県の面積一九位・人口九位・人口密度七位、五一市町村で六位の千葉県の面積二八位・人口一〇位・人口密度六位、同じ五一市町村で六位の愛知県の面積二八位・人口四位・人口密度五位、四四市町村で九位の茨城県の面積二四位・人口一位・人口密度一二位、四三市町村で一〇位の大阪府の面積四六位・人口三位・人口密度二位、四一市町村で一三位の兵庫県の面積一二位・人口七位・人口密度八位、三九市町村（六二市区町村）で一六位の東京都の面積四五位・人口一位・人口密度一位を挙げることができる。これらの大都市圏域の都府県は狭い都府県域に人口が集中しており、小さな面積に多くの人口を抱えている市町村が多いという傾向が見られる。

四一市町村で一三位の沖縄県は面積は第四四位で人口は二五位であるが人口密度は九位となっている。三九市町村で一六位の奈良県も面積は四〇位で人口は二九位であるが、人口密度は一四位となっている。両県とも狭い面積に多くの人口を抱えている県である。ただし両県とも村の数が多く、中心的な地方都市とその周辺に人口が集中し、その他の地域は過疎あるいはそれに近い地域が多い。そのほかにも面積四七位の香川県は人口三九位・人口密度二位、四三位の神奈川県は人口二位・人口密度三位、四二位の佐賀県は人口四一位・人口密度一六位、三八位の滋賀県は人口二六位・人口密度一五位、三七位の長崎県は人口三〇位・人口密度一八位であり、沖縄県を除くとそれらは大都市圏に位置する人口が集中している県といえる。

市町村の平均人口二〇万人台は東京都・神奈川県・大阪府の三都府県、一〇万人台は愛知県・兵庫県・広島県・埼玉県・千葉県・静岡県の六県、九万人台が京都府、八万人台が福岡県であり、すべてが太平洋ベルト地帯に位置する大都市を有する一一の都府県である。五万人以上七万人以下の県は一五県、三万人以上五万人以下の県は一七県、二万人台は人口順位でいえば八位の北海道と一六位の長野県、四五位の高知県と四七位の鳥取県である。その中で鳥取県は面積も四一位であり、人口と面積からみても小規模な県といえる。高知県に次ぐ人口の県は四六位の島根県であり、面積では高知県が一八位、島根県が一九位となっており、それぞれ太平洋と日本海に位置する類似した条件を抱えた県といえる。人口密度で比較した場合、三七位が鳥取県、三八位が長野県、四三位が島根県、四四位が高知県、四五位が秋田県、四六位が岩手県、四七位が北海道であり、長野県と北海道は類似した問題を抱えた道と県であることが理解できる。⁽²⁾

平成の大合併の進捗状況には都道府県で大きな相違がみられる。その結果、全国の一七一八市町村の中で、人口が

一万人未満の市町村は五〇五存在する。三つの市はすべて北海道の歌志内市（三五二四人）、夕張市（八六八五人）、三笠市（九〇〇一人）であり、残りの五〇二町村は兵庫県と栃木県を除いた四五都道府県に存在する。町村数でも最多は一一九町村（総数一四四町村の八三％）の北海道、二位は四二町村（五八町村の七二％）の長野県、三位は三〇町村（四六町村の六五％）の福島県、四位は一九町村（二三町村の八二％）の高知県である。全国最多の村を抱え、市町村の数や人口規模、人口一万人以下の町村も二位の長野県は、一部事務組合を中心とする事務の共同処理方式を用いて広域行政を推進してきた県といえる。長野県は県内を一〇の広域連合に区分し、広域連合を単位とした広域行政の展開と、定住自立圏や連携中枢都市圏その他の新たな広域行政手段を活用した、他の都道府県には見られない広域行政を展開している。それゆえ長野県の独特な広域行政政策は、今後過疎化に悩む中山間地の多い他の県もモデルとなることも期待できる県といえる。⁽³⁾

二 長野県の市町村の歴史

糸魚川―静岡構造線が白馬村・大町市・安曇野市・松本市・塩尻市・諏訪市・茅野市・富士見町を通過し、松本と諏訪付近から西は伊那市・大鹿村を通り伊勢から四国を通り阿蘇へと続き、東は群馬県を通り鹿島まで続く中央構造線が交差した形で通過する長野県は、構造線を境に地質が大きく異なる日本の結合点に位置する県である。それゆえ諏訪市は、「中央構造線（西南日本を縦断する大断層）」と糸魚川静岡構造線（本州中央部を南北に縦断する大断層）」との交差点」にあることを理由に日本の中心であることを強調している。その他にも上田市、佐久市、塩尻市、松本市、辰

野町、南牧村、飯田市、上松町の五市二町二村に諏訪市をいれると一〇の市町村が日本の中心あるいは臍(へそ)などであるということ(4)を強調している。

長野県が日本の中心的な位置にあることは、長野県の道路から見ても理解できる。古来長野県には糸魚川から松本に至る塩の道(千国街道)が構造線に沿って通っていた。松本からは五千石街道が塩尻で中山道につながり、西に向かえば京都三条大橋に、東に向かえば軽井沢を経由して江戸日本橋に行くことができた。また塩尻から中山道を経由して諏訪で甲州街道に入り、構造線に沿って甲斐の北斗まで行けばその先は江戸日本橋につながっていた。加えて塩尻から中山道を軽井沢に向かって進み、追分から旧北国街道をたどれば越後に入り、高田からは新潟にも琵琶湖経路で京都三条大橋にもそして山陰地方にも行くことができた。さらに塩尻から伊那街道・秋葉街道を通れば静岡県御前崎で太平洋に出ることができた。塩の道は日本海と太平洋を結ぶ道であったのである。

長野県の地形は山脈と盆地に大別すると、北に長野盆地、北西に飛騨山脈(北アルプス)、東に佐久盆地、西に松本盆地、南に伊那盆地を挟んで右に赤石山脈(南アルプス)、左に木曾山脈(中央アルプス)が存在する。佐久盆地と伊那盆地の間に諏訪湖につながる平地があり、山梨県との境に八ヶ岳がある。諏訪湖周辺を中心とした場合、諏訪湖から八ヶ岳を経由する経路が甲州街道であり、諏訪地方から佐久盆地を経由して東に向かう道が江戸につながる中山道であり、佐久盆地から長野盆地に向かう経路が北国街道である。松本盆地を北に向かう道が北国街道であり、諏訪地方から伊那盆地を南南西に向かう道が京都につながる中山道である。

長野県の川も地形の影響を大きく受けている。北アルプスの槍ヶ岳を源とする梓川は、松本盆地で奈良井川と合流して犀川となり、長野盆地で千曲川となる。千曲川の本流は甲武信ヶ岳(こぶしががたけ)に源を発し、佐久、上田の

二つの盆地を経て長野市のある善光寺平で最大の支川犀川と合流し、新潟県で信濃川となって日本海にそそいでいる。木曾川は長野県西部の鉢盛山に発し、飛驒（ひだ）川を合して伊勢湾に注ぐ長さ二二七kmの川である。その上流は木曾谷の峡谷で中流域の峡谷は日本ラインとよばれる景勝地で下流では輪中がみられる。このように長野県の各地域は山に区切られていることから自立を好む傾向が強い反面、川や道路を通じて結びついていることから、特定の地域単位では強いつながりがみられる県でもある。

幕末から明治維新时期に、現在の長野県の区域では、様々な地域改革が見られた。表1に示したように、江戸時代の信濃国には、現在の北信地区に水内郡、高井郡、埴科郡、更級郡の四郡、東信地区の上小地域に小県郡佐久地域に佐久郡南信地域の諏訪地域に諏訪郡上伊那地域と飯伊地域に伊那郡と佐久郡中信地区に筑摩郡と安曇郡の合計一〇の郡が置かれていた。明治維新により信濃国の幕府領には伊那県が置かれ、残った各藩の領域は旧藩主が知藩事となって統治した。一八七〇（明治三）年九月一七日に伊那県の東信地域と北信地域の領域には中野県が置かれ、中信地域と南信地域はそのまま伊那県として残った。ただし中野県では大規模な農民一揆が起り、県庁が消失したことから、一八七一（明治四）年六月二二日に県庁が長野に移転し中野県は長野県となった。

同年七月一四日には、北信地域には長野県の他に、飯山県、松代県、須坂県が置かれるとともに一部は推谷県（現在の新潟県に置かれていた）の管轄下に入った。東信地区の上小地域は上田県と小諸県が置かれたが一部は中野県の管轄下に入った。佐久地域には岩田村県が置かれるとともに、多くの地域は中野県の管轄下に入り、その他の地域は小諸県の管轄下に入った。南信地域の諏訪地域には高島県が置かれた。上伊那地域には高遠県が置かれるとともにその一部は高島県の管轄下に入った。伊那地域には飯田県と伊那県が置かれるとともに、一部は高遠県と名古屋県（現在

の愛知県に置かれていた)の管轄下に入った。中信地域の木曾地域は高遠県と名古屋県の管轄下に入り、松本地域には松本県が置かれるとともに、その一部は伊那県の管轄下に入った。大北地域は松本県の管轄下に入った。

同年一月二〇日の第一次統合によって、北信地域の長野県・飯山県・松代県・須坂県と推谷県の管轄区域の一部、東信地区の上田県・小諸県・岩田村県は統合され長野県となった。南信地域と中信地域の高島県、高遠県、飯田県、伊那県と名古屋県の管轄地域の一部が統合されて筑摩県となった。その時に筑摩県の管轄下にあつた飛騨地方は岐阜県の管轄となったことから、長野県と岐阜県の県境地域が合併後の帰属先等で若干混乱が生じる一因ともなっている。二〇〇五(平成一七)年に山口村が岐阜県中津川市と四六年ぶりの越県合併をし、岐阜県中津川市の区域に移行した要因の一つに、こうした歴史に翻弄された県境集落の実態がある。その後、一八七六(明治九)年の第二次統合によって長野県と筑摩県は統合されて長野県が誕生した⁵⁾。

明治の大合併直前の一八八八(明治二一)年に、長野県には八九一の町村が置かれていたが、翌年の市制・町村制施行後は一六町三七五村の合計三九一町村(四三・九%)に統合されている。その当時、現在の長野県域の北信には、北信地域に下高井郡と下水内郡の二郡が、長野地域に更級郡(現存せず)、埴科郡、上高井郡、上水内郡の四郡が置かれていた。東信の上小地域には小県郡が、佐久地域には南佐久郡と北佐久郡の二郡が置かれていた。旧長野県側には九つの郡が置かれていたのである。南信の諏訪地域には諏訪郡が、上伊那地域には上伊那郡が、飯伊地域には下伊那郡が置かれた。中信の木曾地域には西筑摩郡(現在の木曾郡)が、松本地域には東安曇郡と南安曇郡(現在の安曇野市)の二郡が、大北地域には北安曇郡が置かれた。旧筑摩県側には七つの郡が置かれたのである。この一六の郡のなかの町村が合併をしながら一部では市制を確立し、近代的な地方自治制度の確立に向けて動きだしたのである。ただし近

代的な地方自治制度が確立されるのは第二次世界大戦後のことである。⁶⁾

一九四七（昭和二二）年の日本国憲法と地方自治法施行時の、長野県の六市二九町三四七村の合計三二二市町村は、一九五三（昭和二八）年には六市三四町三三八村の三七八市町村に変わったただけであったが、昭和の大合併が終了した一九六一（昭和三六）年には、一八市四〇町八一村の一三九市町となり、八年間で二六・八%まで激減している。しかし昭和の大合併によつて市町村規模が拡大しているにもかかわらず、長野県の各地域では広域的な事務の共同処理を目的とした一部事務組合が複数創設されているのである。長野県内の最初の一部事務組合は一八八八（明治二二）年に設立されたとされている。長野県は「本県の一部事務組合は、歴史も古く、設立数も全国的に見て多い（平成三〇・四・一現在…六四団体…数字は漢数字に直してある）。小規模自治体が多いことが要因」という説明をしている。長水部分林組合は一九四一（昭和一六）の設立である。

地域別に見ると、北信の北信地域は地域を二分して、中野市と山ノ内町で岳南消防事務組合を、飯山市と木島平村、野沢温泉村、栄村で岳北広域行政組合を設置しており、圏域を二つの市に区分できる可能性を示している。北信の長野地域では千曲市と坂城町で葛尾組合・六ヶ郷用水組合・千曲坂城消防組合を結成しており、両者の結びつきの強さを示している。東信の上小地域では上田市と長和町が組合立中学校を創立している。東信の佐久地域では佐久市と小諸市・軽井沢町・御代田町、佐久市と佐久穂町、小諸市と北相木村・南相木村の組み合わせによる一部事務組合が地域間関係の実態を示唆している。

南信の諏訪地域では、諏訪市を挟んで、諏訪市・岡谷市・南諏訪町の組み合わせと、諏訪市・茅野市・富士見町・原村の組み合わせが見られる。諏訪地域では、諏訪市・岡谷市・南諏訪町の合併案や、諏訪地域全体の合併案も複数

回提案されているばかりか、定住自立圏においては富士見町と原町が山梨県北杜市との間で八ヶ岳定住自立圏を形成しており、地域の再編に関しては先行き不透明な部分もある。上伊那地域では、伊那市・辰野市・蓑輪町・南箕輪村と駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村の組み合わせが顕著で、圏域が二分化されていることがわかる。南信の飯伊地域は一市三町一〇村の全市町村で設置している一部事務組合が二組合、三町一〇村で設置しているものが一組合存在し、圏域全体の結びつきを求めていることがわかる。この地域にはリニア新幹線の駅もできる予定であり、この圏域での新しい形での連携強化策が求められてきている。反面、これまで実現を求めてきた、高速交通網の整備による静岡県の遠州地域や愛知県の東三河地域との「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」による「日本の県境連携先進モデル」を継続させるべきなのか、それとも両方の組み合わせを目指すべきかという複数の選択肢が考えられる。将来性をどのように考えるかが問題となっている地域ともいえる^⑦。

中信の木曾地域は市の存在しない地域であり、木曾広域行政事務組合が結成されていたが現在は広域連合しか存在しない。全域が日本遺産「木曾路はすべて山の中　く山を守り　山に生きるく」を構成する、御岳県立公園と中央アルプス県立公園に挟まれ、間を旧中山道（国道一九号）と中央本線と木曾川が流れ、北北東から南南西につながる地域である^⑧。地域規模からも一体化が望まれているが、平成の大合併で山口村が岐阜県中津川市に編入され、檜川村が塩尻市に編入され圏域を去っているように、他の圏域とや他県の圏域とのつながりにより分裂しやすい傾向もみられる。中信の松本地域では松本市・塩尻市・山形村・朝日村と安曇野市・麻績村・筑北村・生坂村とのつながりが強く、部分的には大北地域の池田町・松川村との絆も強い。大北地域では大町市を挟んで池田町・松川村のグループと、白馬村・小谷村のグループに大別できる。

長野県の各地域や各市町村の関係は複雑である。それは長野県の地理的要因や歴史的要因の影響が色濃く残っているためである。長野県には旧来の交通網を基に新たな交通網が整備されている。主要な道路網を見ると、旧中山道沿いに整備された上信越自動車道が更埴ジャンクションで長野自動車道とつながり、岡谷ジャンクションで旧甲州街道沿いに整備された中央自動車道とつながり中部圏以西につながっている。また上越自動車道は北陸自動車道とつながっている。国道網の整備も進んでいるが、幹線道路以外では松本市から北には大町市を通る国道一四七号線（旧北国街道）が糸魚川市につながり、北には国道一九号線（旧中山道）が名古屋につながっている。飯田市からは国道二五八号線延長線上には三遠南信自動車道の一部分の六・九kmの佐久間道路と二二kmの三遠道路しか開通しておらず、国道一五二号線に沿った高規格道路の整備が求められている。

鉄道網では中央本線が甲州街道沿いに整備され、塩尻駅から木曾地域を通って名古屋駅へつながっている。高崎駅から軽井沢駅・長野駅・新潟駅を結ぶ幹線鉄道であったが、現在は北陸新幹線開通にともないJRと第三セクターが混在した路線となっている。飯田線は辰野駅から豊橋駅を結んでいる。JR東日本が経営する大糸線は松本駅から大町駅を経由して糸魚川駅を結び、JR西日本の経営する大糸線は松本駅から長野駅を結んでいる。飯山線は信越線豊野駅と上越線越後川口駅を部分的には千曲川沿いに結んでいる。軽井沢・篠ノ井間は第三セクター「しなの鉄道」が営業している。また長野駅から湯田中駅までは私鉄の「長野電鉄」が、松本駅から新島々駅まではアルピコ交通上高地線が走っており、その先はバスが上高地へ向かっている。

このように長野県は地理的な影響もあり、歴史的な交通路に沿って道路網や鉄道網が整備されてきた。それゆえ交通網の整備状況によって結びつきの強い地域と弱い地域が生まれてきており、これが合併に影響を与えていることは

否めない。また長野県内の旧国鉄の路線は、長野県でJR東日本とJR西日本に分かれている。このことも長野県が東日本と西日本の結節点にあり、臍（へそ）や中心地を主張する市町村の多さにもつながっているものといえる。こうした特徴が高度経済成長期以降の長野県に様々な影響を与えてきているのである。

三 長野県の広域行政の歴史

こうした昭和の大合併の後の一九六二（昭和三七）年に、池田内閣は「地域間の均衡ある発展」を基本目標とする「全国総合開発計画」を閣議決定し、全国に一五の新産業都市と六の工業整備特別地域を設定した。長野県では松本諏訪地区が新産業都市の一つに指定された。その区域は当時の松本市、岡谷市、諏訪市、大町市、茅野市、塩尻市、諏訪郡下諏訪町・富士見町・原村、東筑摩郡明科町・本郷村・波田村・山形村・朝日村、南安曇郡豊科町・穂高町・奈川村・安曇村・梓川村・三郷村・堀金村、北安曇郡池田町・松川村であり、長野県を北部・中部・南部に三区分したときの中部に位置する六市六町一一村で構成されたものであり、長野県を東から北北西へむかって横断する形態をした区域であった。

高度経済成長が公害等の環境問題を惹起したことから、一九六九（昭和四四）年に佐藤内閣は「豊かな環境の創造」を基本目標とする「新全国総合開発計画」を閣議決定し、新幹線網や高速道路網の整備、本四架橋や青函トンネルの建設といった大型プロジェクト構想の推進とともに、豊かな環境の創造の広域的な展開を目的に、全国に三三八ヶ所への「広域市町村圏」の設置に着手した。昭和の大合併で基礎自治体の広域化が実践されたにもかかわらず、政府は

一部事務組合を手段とした新たな広域行政の実施主体として、広域市町村圏の設置に着手したのである。複合一部事務組合はその有効な実施手段の一つとなった。

表1からわかるように、一九六九（昭和四四）年に長野県では佐久地域と飯伊地域に最初の広域市町村圏が設定された。佐久地域には二市七町七村の一六市町村により佐久地域広域行政事務組合が、飯伊地域には一市三町一四村の合計一八市町村で飯伊広域行政組合が設置された。翌年には上伊那地域に二市四町四村の一〇市町村による上伊那地域広域行政事務組合と、木曾地域に三町八村の一町村による木曾広域行政事務組合が設置された。一九七二（昭和四六）年には北信地域に二市一町四村の七市町村による北信地域広域行政事務組合、長野地域に三市七町八村の一八市町村による長野広域行政組合、上小地域に一市四町三村の八市町村で上田地域広域行政事務組合、松本地域に二市四町一三村の一九市町村による松本地域広域行政事務組合、大北地域には一市一町五村の七市町村による北アルプス広域行政組合の合計五つの広域市町村が設定された。一九七二（昭和四七）年には諏訪地域に三市二町一村の六市町村による諏訪地域広域市町村圏事務組合が設置された。

長野県内には二〇〇三（平成一五）年七月一日現在で九六の一部事務組合が存在したが、二〇一〇（平成二二）年四月一日現在では七七に減少している。減少した一九の一部事務組合のほとんどは、構成市町村の合併によって消滅・解消されたものである¹⁰。表2からわかるように、現在長野県には六四の一部事務組合が存在する。この間に長野県では広域連合の創設と平成の大合併が進行しており、その過程で一部事務組合が減少していったと考えられる。全国には一五四三の一部事務組合が存在し、都道府県平均は約三三三組合、最多は二二九の北海道で、二位は七四の福岡県、三位は六五の山梨県、四位は六四の長野県、五位は五四の岡山県となっており、最少は一一の鳥取県と長崎県と大分

県の三県となっている。¹¹⁾

その中で一〇の広域市町村圏の各圏域内の市町村同士で設定されている一部事務組合が四七、圏域を超えた市町村によって設定されている一部事務組合が一四、県と圏域を越えた市町村によって設定されているものが「長野県上伊那郡広域水道用水事業団」、松本市・上田市・岡谷市・飯田市・須坂市・小諸市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市の県内一五市で創設されたものが「長野県交通災害共済組合」、長野県と各市町村等で創設されているものが「長野県市町村自治振興組合」、県内町村等で創設されているものが「長野県市町村総合事務組合」である。¹²⁾

こうした流れの中で、長野県全域の一二〇市町村は、四年かけて設定された一〇の広域市町村圏のいずれかに参加することとなった。この中で飯伊広域行政組合、木曾広域行政事務組合、上田地域広域行政事務組合、長野地区広域行政事務組合は複合一部事務組合であった。また単数もしくは複数の広域市町村圏を単位に地方生活圏が設定され、長野県では長野地域と北信地域で構成された長野地方生活圏（いわゆる北信）、松本地域・大北地域・木曾地域で構成された松本地方生活圏（いわゆる中信）、佐久地域と上小地域で構成された上田地方生活圏、諏訪地域（いわゆる東信）と上伊那地域で構成された諏訪・伊那地方生活圏、飯伊地域単独で構成された飯田地方生活圏の五圏域が設定された。いわゆる南信だけが分割された背景には、交通網を中心とした地域経済圏の相違が認められる。

一九七三（昭和四八）年の第四次中東戦争とオイルショックの影響を受けて、福田赳夫内閣は一九七七（昭和五二）年に「人間居住の総合的環境整備」を基本目標とする第三次全国総合開発計画を閣議決定した。計画は、広域市町村圏に「新広域市町村計画」の策定を求めるとともに、全国へのモデル定住圏四四ヶ所、テクノポリス二六ヶ所、いわ

ゆる頭脳立地地域二六ヶ所の設置に踏み切った。長野県では飯伊地域がモデル定住圏に、佐久地域（二市七町七村）を中心とした二市八町八村の地域が「千曲川高原リゾート構想」対象地域に、東信と北信の一部の上田市、小諸市、佐久市、坂城町、丸子町、東部町、御代田町、軽井沢町、白田町、北御牧町の二市七町の九市町で構成された地域が「浅間テクノポリス」に指定された。

「浅間テクノポリス」は、一九八四（昭和五九）年の高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）の制定を受けて長野県が提唱した「テクノハイランド構想」の五構想の中の一地域である。「浅間テクノポリス」だけが翌年にテクノポリス法の承認を受けたことから、長野県は財団法人浅間テクノポリス開発機構を設立、一九八六（昭和六一）年には「善光寺バレー地域」、「アルプスハイランド地域」、「諏訪テクノレイクサイド地域」、「伊那テクノバレー地域」を管轄する財団法人長野県テクノハイランド開発機構を設立し、県内の産業開発にあたった。その後二〇〇一（平成一三）年にテクノハイランド構想が終了したことから、両財団を解散し、財団法人長野県テクノ財団を設立し現在に至っている¹³。

一九八七（昭和六二）年に中曽根内閣は「多極分散型国土の構築」を基本目標とする第四次全国総合開発計画を閣議決定した。そこでは全国に地方拠点都市八ヶ所と、いわゆるリゾート整備地域四二ヶ所の設置に踏み切った。長野県では飯伊地域と上小地域が地方拠点都市地域に、佐久地域がリゾート整備地域の指定を受けた。さらに長野県では地域経済活性化対策推進地域として木曾地域と大北地域が指定を受けている。その後長野県の一〇の広域市町村圏の中で、佐久地域広域圏と諏訪地域広域圏を除く八地域はふるさと市町村圏に選定された。また木曾地域、大北地域、長野地域は地域経済基盤強化対策推進地域にも指定されている。このように政府は、四次にわたる全国総合開発計画

で広域行政圏を設定し、それぞれの地域の特性に合わせた圏域設定を行い、広域的な地域開発あるいは発展政策を推進してきていたのである。¹⁴⁾

広域連合は一九九五(平成七)年六月の地方自治法の改正を受けて、特別地方公共団体の一つとして誕生したものである。広域連合制度導入の背景には、進行してきた少子高齢社会への対応策としての側面が見られる。政府は一九八九(平成元)年に消費税を創設し、高齢者保健福祉推進十か年戦略すなわちゴールドプランを策定し、翌年には福祉八法の改正を通じて、低成長下の福祉政策とその対応策を模索してきた。一九九四(平成六)年には高齢化対策の柱として新ゴールドプランを策定し、少子化対策としてエンジェルプランを策定した。こうした福祉政策の効率的な推進には地方行政の広域行政化が不可欠である。それゆえ政府は一方で道州制の導入や市町村合併策を模索しつつ、広域行政主体としての広域連合制度の創設に向かっていったのである。¹⁵⁾

地方自治法第三章「地方公共団体の組合」第一節「総則」の第二八四条「組合の種類及び設置」にいう組合は、改正前は全部事務組合、役場事務組合、一部事務組合の三種類であったが、改正後は第二八四条第一項に「地方公共団体の組合は、一部事務組合及び広域連合とする。」と規定されたように、地方公共団体の組合は一部事務組合と広域連合の二種類となった。それゆえ広域連合には、実質的な市町村合併ともいえる全部事務組合や、事務の全般を構成する市区町村の合同組織ともいえる役場事務組合に類似した機能を有する組合の設立も認められているものと判断できる。

また地方自治法二九一の五「議会の議員及び長の選挙」の第一項には、「広域連合の議会の議員は、政令で特別の定めをするものを除くほか、広域連合の規約で定めるところにより、広域連合の選挙人(広域連合を組織する普通地方

公共団体又は特別区の議会の議員及び長の選挙権を有する者で当該広域連合の区域内に住所を有するものをいう。次項及び次条第七項において同じ。）が投票により又は広域連合を組織する地方公共団体の議会においてこれを選挙する。」との規定が置かれ、第二項には「広域連合の長は、政令で特別の定めをするものを除くほか、広域連合の規約で定めるところにより、広域連合の選挙人が投票により又は広域連合を組織する地方公共団体の長が投票によりこれを選挙する。」との規定がおかれた。これ等の規定は同法第二九一条の四第一項第七号「広域連合の議会の組織及び議員の選挙の方法」と、第八号「広域連合の長、選挙管理委員会その他執行機関の組織及び選任の方法」を受けた規定であり、広域連合は選挙で選ばれる長と議会が置かれることとされた。それゆえ広域連合は、ある程度普通地方公共団体に近い特別地方公共団体となることを可能とする内容も含まれた制度なのである。

「広域連合を組織する普通地方公共団体又は特別区の議会の議員及び長の選挙権を有する者で当該広域連合の区域内に住所を有する」選挙人によって、広域連合の議会の議員及び長が直接公選又は間接選挙で選出されるとする規定は、長は置かずに管理者を置き、議会の議員や管理者は選挙され又は選任されるとする一部事務組合に比べて、広域連合が民主的な特別地方公共団体であることを強調した規定といえる。また一部事務組合には特段の規定がない直接請求権が、同法第二九一条の六の「直接請求」において広域連合には認められていることも同様の趣旨をもつ規定といえる。それゆえ一部事務組合では公平委員会と監査委員だけが必置とされているのに対して、広域連合では公平委員会と監査委員と選挙管理委員会が必置とされているのである。¹⁶⁾

長野県では平成の大合併に先立つ一九九八（平成一〇）年に、上田地域広域行政事務組合を構成する上田市・丸子町・長門町・東部町・真田町・武石村・和田村・青木村の一市四町三村の八市町村によって上田地域広域連合が創設

された。その主要な処理事務として、広域行政の推進、消防事務、介護認定審査・調査・特養老人ホームなどあげることができると。翌年二月には、松本地域で松本市、塩尻市と東筑摩郡を構成していた明科町、四賀村、本城村、坂北村、麻績村、坂井村、生坂村、波田町、山形村、朝日村、豊科町、穂高町、奈川村、安曇村、梓川村、三郷村、堀金村の二市四町一三村の一九市町村によって松本広域連合が創設されている。

平成の大合併がスタートした四月一日には、木曾地域の木曾福島町、日義村、開田村、三岳村、上松町、南木曾町、木祖村、大滝村、大桑村、楢川村、山口村の三町八村の一町村によって木曾広域連合が、飯伊地域の飯田市、松川町、高森町、阿南町、清内路村、阿智村、浪合村、平谷村、根羽村、下条村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上村、南信濃村の一市三町一四村の一八市町村によって南信州広域連合が創設された。なお、木曾広域連合は長野県内一〇の広域連合のなかで唯一市が存在しないものである。七月には上伊那地域の伊那市、駒ヶ根市、高遠町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、長谷村、宮田村の二市四町四村の一〇市町村によって上伊那広域連合が創設された。

二〇〇〇(平成二二)年二月には大北地域の太田市、池田町、松川村、八坂村、美麻村、白馬村、小谷村の一市一町五村によって北アルプス広域連合が創設された。四月には長野地域の長野市、須坂市、更埴市、上山田町、大岡村、坂城町、戸倉町、小布施町、高山村、信州新町、豊野町、信濃町、牟礼村、水戸村、戸隠村、鬼無里村、小川村、中条村の三市七町八村の一八市町村によって長野広域連合が、北信地域の中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、豊田村、栄村の二市一町四村の七市町村によって北信広域連合が、佐久地域の小諸市、佐久市、白田町、佐久町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、八千穂町、軽井沢町、望月町、御代田町、立科町、麻績村、

北御牧村の二市七町七村の一六市町村によって佐久広域連合が創設された。なお北信広域連合には北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合の三つの一部事務組合も加盟している。七月一日には諏訪地域の岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原町の三市二町一村の六市町村によって諏訪広域連合が創設された。

長野県の一〇の広域連合が共通して処理している事務は「介護認定審査会」、「障害者支援区分認定調査会」、「調査研究機能」である。また「ごみ処理」（九連合）、「消防」（八連合）、「職員研修」（七連合）を行う広域連合も多い¹⁷。市町村が広域処理に適した事務の共同処理を目的として広域連合を創設し、事務処理のあたっていた時に追加的に付与された事務が、二〇〇八（平成二〇）年四月の後期高齢者医療保険制度の施行であった。その受け皿として都道府県の大半は二〇〇七（平成一九）年一月から三月（二〇〇六年度末）に後期高齢者医療広域連合を創設している¹⁸。長野県も例外ではなかった。もう一つが二〇一〇（平成二二）年に長野県と長野県内市町村を構成団体として創設された長野県地方税滞納整理機構である。これは地方税及国民健康保険料に係る滞納事案の処理とその関連事項に対処するための県も参加する広域連合である。超高齢社会と地域経済の実態などを反映して創設された組織である。

広域連合は全国に一一六存在している。その中で唯一例外的なものが、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の二府六県四市で構成された関西広域連合である。それ以外は四七都道府県それぞれに、構成全市町村によって創設された後期高齢者医療広域連合と、六七の各都道府県の内部に構成市町村の一部や一部事務組合等で創設された広域連合である。広域連合が最多なのは一三の北海道であり、一二の長野県がそれに続いている。三位は八の三重県、四位は五の岐阜県と熊本県、六位は四の愛知県となっている。第七位は三の京都府と七県、一四位が二の大阪府と一二県、残りは後期高齢者医療広域連合だけの東京

都と二一の県である。ここでも北海道と長野県の特殊性が伝わってくる。人口や面積からみた場合、長野県の特殊性が際立っていることは言うまでもない¹⁸⁾。

なお長野県の各地域に創設されている一部事務組合は表2の通りである。詳細を見ると、北信地域には圏域内が二組合、圏域を超えて創設(圏域超)されたものが一組合の合計三の組合、長野地域には圏域内八組合と圏域超一事務組合の合計九事務組合が創設され、北信には圏域内一〇組合と圏域超二組合の合計一二組合が創設されている。上小地域には圏域内四組合と、圏域超一組合の合計五組合、佐久地域には圏域内八組合と圏域超二組合の合計一〇組合、東信には圏域内一二組合と圏域超三組合の合計一五組合がある。諏訪地域には圏域内六組合と圏域超二組合の合計八組合、上伊那地域は圏域内二組合と圏域超三組合の合計五組合、飯伊地域には圏域内六組合と圏域超一組合の合計七組合、南信には圏域内一四組合と圏域超六組合の合計二〇組合、大北地域には圏域内三組合と圏域超二組合の合計四組合が存在している。長野県の一〇の広域連合には圏域内四七組合と圏域超一四組合の合計六一の一部事務組合が存在している。

その他として三つの一部事務組合がある。その第一のものが一九六八(昭和四三)年に松本市・上田市・岡谷市・飯田市・須坂市・小諸市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市の一五の市で創設された「長野県交通災害共済組合」である。第二のものが一九六一(昭和三六)年に県内町村で創設され、現在は安曇野市と五八の県内全町村で構成されている「長野県市町村総合事務組合」である。この団体に事務を委託しているものは六二の一部事務組合と広域連合である。第三のものが一九九五(平成七)年に県内各市町村、長野県、県市長会、県町村会、研修センター、広域連合で創設された「長野県市町村自治振興組合」である。一部事務組合と広域連合を加えた場合、長野県の総数は七八で第二位となっている。ただしそこにはすでに閉鎖された一部事務組合

が二組合入っている。それを除いた場合には七六で山梨県と同数となる。⁽¹⁹⁾

四 長野県の広域連合の整備と平成の大合併

長野県では広域連合創設後に平成の大合併が行われた。平成の大合併は一九九九（平成一二）年四月一日から二〇一〇（平成二二）年三月三十一日にかけて行われたが、長野県では平成の大合併に先行あるいは並行する形で広域連合の形成が始まり、平成の大合併開始後一年程の間に県内全域に広域連合が創設されていた。全国的に見ると平成の大合併は、二〇〇六（平成一八）年三月三十一日の一八二一市町村となることでほとんど終焉していたが、長野県の平成の大合併の進捗率は低かったのである。長野県の平成の大合併は、前述のように、全市町村数と人口一万人以下の市町村数は北海道に次ぐ全国二位を、村の数は昭和の大合併以降の全国一位を継続したのである。⁽²⁰⁾

広域連合の整備が進み、平成の大合併が進展しなかった長野県にあっては、広域連合の創設は平成の大合併の代替手段の一つとなったといわざるを得ない面がある。⁽²¹⁾ 広域連合は一九九五（平成七）年六月に施行された制度である。総務省はその特色を、「一、広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応できること、二、広域的な調整をより実施しやすい仕組みとされていること、三、権限委譲の受け皿となることができること、四、広域連合の長と議員は直接又は間接の選挙により選出されるより民主的な仕組みを採用していること」と説明している。⁽²²⁾ 広域的な組織であり、権限移譲の受け皿となりうる点は、まさに合併に代わる広域行政の実施主体としての特色を有しているといえる。政府は平成の大合併終了直前の二〇〇九（平成二一）年三月三十一日で、広域行政圏（広域市町村圏・大都市周辺広域行政圏）

の廃止に踏み切った²³。このことも広域連合に合併の代替手段としての性格を強める一因になったものと考えられる。長野県は広域連合の特徴を活用し、あまり進捗しなかった平成の大合併に類似した効果をもたらそうとしたものといえる。

とはいえ長野県でも平成の大合併は実施され、それが長野県内の広域連合の管轄エリア等にある程度の影響を与えている。上田地域広域連合では東部町が佐久地域の北御牧村と合併して東御市に、長門町と和田村が合併して長和町に、上田市・丸子町・真田町・武石村が合併して（新）上田市になり二市一町一村の四市町村となったが、依田窪医療福祉事務組合と長野地域の坂城町も加入したことから二市二町一村一組合の六市町村組合となった。しかし現在では依田窪医療福祉事務組合は構成団体とはなっておらず、二市二町一村の五市町村となっている。また長和町の誕生で長門町と和田村が結成していた一部事務組合は消滅した。なお上田地域広域連合の区域は上小地域時代よりも坂城町と旧北御牧村の分だけ面積が増加していることになる。なお坂城町は長野広域連合へも加盟している²⁴。

松本広域連合圏域では、松本市が四賀村・奈川村・安曇村・梓川村の四村を、塩尻市が檜川村を編入した。また南安曇郡を構成していた豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町の合併で安曇野市が新設され、本城村と坂北村と坂井村の合併で筑北村が新設された。平成の大合併後に松本市が波田村を編入したことから、圏域は三市五村の八市村となった。安曇野市の誕生によって、旧安曇郡の三町二村で結成していた一部事務組合は消滅した。

木曾広域連合圏域では、木曾福島町・日義村・開田村・三岳村の合併で木曾町が新設され、上松町・南木曾町・木祖村・大滝村・大桑村は残存した。しかし平成の大合併の過程で檜川村は松本地域の塩尻市に編入され、山口村は岐阜県中津川市と合併して（新）中津川市を誕生させたことから、木曾広域連合は三町三村の六町村によって運営され

ることとなった⁽²⁵⁾。平成の大合併の過程で長野県は木曾地域で県の面積を減らすとともに、木曾広域連合も二村分の領域を減少させたのである。なお、木曾広域連合は長野県内一〇の広域連合のなかで唯一市が存在しない連合である。

南信州広域連合圏域では飯田市が上村と南信濃村を、阿智村が浪合村を編入した。阿智村は平成の大合併後にも清内路村を編入している。しかしその他の合併は進展せず、南信州広域連合は一市三町一〇村の一四市町村で構成され、長野県内で最も構成市町村の多い広域連合となっている。上伊那広域連合では、伊那市が高遠町と長谷村と合併による(新)伊那市の新設のみで、二市三町三四村の八市町村となった。北アルプス広域連合では大町市の八坂村と美麻村編入のみで、一市一町三村の五市町村となった。

長野広域連合圏域では更埴市と戸倉町と上山田町の合併で千曲市が新設され、長野市は更級郡大岡村・豊野町・戸隠村・鬼無里村を編入し市域を拡大させ、牟礼村と坂井村の合併で飯綱町が新設された。二〇一〇(平成二二)年には長野市が信州新町と中条村を編入したことから、三市四町二村の九市町村となった。坂城町は上田地区広域連合にも参加している。飯綱町の誕生で、牟礼村と坂井村で設置されていた一部事務組合は消滅した。

北信広域連合圏域では中野市と豊田村の合併による(新)中野市が新設のみで二市一町三村となったが、広域連合には北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合の三つの一部事務組合も加盟している。長野県では唯一、一部事務組合が構成員となっている広域連合である。

佐久広域連合では佐久市・白田町・望月町・浅科村の合併で(新)佐久市が、佐久町と八千穂町の合併で佐久穂町が新設された。ただし北御牧村は上小地域(上田地区)の東部町と合併して東御市となり圏域から抜けたことから二市五町四村の一市町村となり、圏域も狭まった。諏訪広域連合圏内合併は生じず三市二町一村の六市町村のまま

ある。諏訪広域連合は区域内で唯一合併が生じなかった圏域である。⁽²⁶⁾

長野県の広域連合は大きく(1)大都市依存型、(2)都市中心型、(3)中心市依存型、(4)市町村連合型、(5)中心市連合型、(6)小規模町村連合型に大別されている。⁽²⁷⁾長野県の総人口二〇六万三八六五人の八〇%の一六五万二二九人が市部に、二〇%の四一万一七三六人が郡部(町村)に住んでいる。最多人口の長野市には全人口の約一八%、ほぼ郡部の総人口に近い三七万二三〇四人が住んでいる。二位の松本市には一二%弱の二四万一一三二人が、三位の上田市には一五万五三二三人が住んでいる。上位三市で県内人口の三七%が住んでいるのである。人口一〇万人を超える市町村はこの三市だけである。九万人台が三市、六万人台が二市、五万人台が二市で、人口五万人以上の人口を有している市は一〇市だけである。

他方最小人口は四一五人の平谷村で、人口一〇〇〇人以下の村は全部で七村である。人口二千人を切る村も四村であり一一村が二千人弱の人口しか有していない。人口格差の激しい市町村の組み合わせが広域連合の性格を大きく変化させており、わずか一〇しか存在しない広域連合を六類型しなければならぬところに、長野県の各地方の置かれたそれぞれの特殊性が見て取れる。

長野県内を四つに大別する地域で比較した場合、最大人口の北信は全人口の約三〇%の六一万八七七八人が居住しているが、面積は二〇%弱の二五六七・四五km²で三位である。人口二位の南信は二五%強の五三万四三六一人であり、面積も三〇%弱の三九九三・〇七km²で二位となっている。人口三位の中信は二五%弱の五〇万八四七三人で、面積は三三%強の四五二四・五五km²で最大である。最小人口の東信は二〇%弱で四〇万一七九一人であり、面積も二〇%弱の二四七六・五四km²で四位となっている。四地域の人口と面積には極端な相違はなく、地域間の相違は細分化された

一〇の地域における市町村の組み合わせによってもたらされたものといえる。

広域連合の人口を比較すると、人口一位は県内人口の二五%強の五三万四五〇人の長野広域連合である。県庁所在地の長野市の人口三七万二三〇四人が突出しており、二位の千曲市とは六倍の違いがあり、大都市依存型の形態となっている。二位は二〇%強の四二万四三〇二人の松本広域連合である。この地域は三つの市と五つの村の組み合わせであり、松本市の人口二四万一一三二人は突出しているが、市と村の連携が重視される地域である。三位は一〇%強の二〇万六九〇六人の佐久広域連合である。二市五町四村の一市町村による構成であり、合併がなく一部事務組合も少ない圏域であり、広域連合全体での活動が重要視されている地域といえる。四位は一〇%弱の一九万五〇三六人の諏訪広域連合である。五位は九%強の一九万四八八五人の上田地域広域連合、六位は九%弱の一八万一七一〇人の上伊那広域連合、七位は八%弱の一五万七六一五人の南信州広域連合、八位は四%台の八万四二六八人の北信広域連合、九位は三%弱の五万七五四九人の北アルプス広域連合、最下位は一%強の二万六六二二人の木曾広域連合である。長野県の広域連合は人口からみると、五〇万人台の長野広域連合、四〇万人台の松本広域連合、二〇万人前後の佐久・諏訪・上田・上伊那・南信州の五つの広域連合、五万人以上一〇万人未満の北信と北アルプス広域連合、五万人以下の木曾広域連合の五つの広域連合に大別できる。特に市の人口要件五万人を切る木曾広域連合の人口の少なさは際立っている。

広域連合の面積は、一位が人口七位の南信州広域連合で、総面積の一四%強の一九二八・九二km²となっている。二位は一四%弱で一八六八・七三km²の松本広域連合で人口も二位である。三位は一二%弱で一五七一・一七km²の人口でも三位の佐久広域連合である。四位は人口一位の長野広域連合で一二%弱の一五五八km²となっている。五位は人口最下

位で一一%強の一五四・一七km²の木曾広域連合である。六位は人口も六位の上伊那広域連合で一〇%弱の一三四・四km²である。七位は人口九位で八%強の一〇九・六五の北アルプス広域連合である。八位は人口も八位の北信広域連合で、七%強の一〇〇九・四五km²となっている。九位は七%弱の九〇五・三七五km²で人口五位の上田地区広域連合である。最小面積の広域連合は人口四位で五%強の七一五・七五km²の諏訪広域連合である。

人口は最多の長野広域連合と最下位の木曾広域連合では二〇倍の相違が見られ、人口比からは二〇%超の長野広域連合と松本広域連合、八%から一〇%台の佐久・諏訪・上田・上伊那・南信州の六広域連合、三%から四%台の北信広域連合と佐久広域連合、一%台の木曾広域連合の間に、行財政能力にかなり大きな相違のあることがわかる。これに対して面積は最大の南信州広域連合と最下位の諏訪広域連合の間には二・七倍程度の開きしかない。双方の順位で比較すると、佐久地域は人口も面積も三位(二〇%と二二%)、上伊那地域は双方とも六位(九%と一〇%)、北信地域は双方とも八位(四%と七%)、上田地域は人口が五位(九%)で面積が九位(七%)であり人口と面積の比率にあまり差はみられない。

それに対して松本地域は双方とも二位であるが、一四%面積に二〇%の人が暮らしているので若干人口密度が高い。長野地域は人口が一位(二五%)であるが面積は四位(二二%)で極端な差がある。南信州地域は人口が七位で面積は一位であるが、一四%の面積に八%の人口が、北アルプス地域には八%の面積に三%の人口が住んでいるのであり、少し過疎化が進んでいる地域ともいえる。諏訪地域は五%の面積に一〇%の人々が住んでいるので少し人口密度が高い地域といえる。木曾地域は一一%の面積に一%の人口しか住んでいないので、かなり過疎化の進んだ地域といえる。こうした地域的な特性をどのように生かして地域創生を行うかが課題といえる。²⁸⁾

五 長野県の広域連合の実態

長野県の広域連合における共同処理事務を見ると、「介護認定審査会」、「障害者支援区分認定審査会」、「調査研究機能」はすべての、「ごみ処理（設計と計画）」と「ふるさと市町村圏基金事業」は九の、「消防に関する事務（消防団事務等を除く）」と「知事権限移譲に関する特例事務」が八の、「職員研修・人事交流」は七の、「入所判定委員会」、「病院群輪番制病院運営費補助事業」、「特別養護老人ホーム等」は六の、「広域観光振興」は五の広域連合の処理事務に入っている。多額の経費や人員が必要である介護や医療関係や、消防やごみ処理等の業務を広域連合に移管している地域が多い。これらは合併の代替手段として広域連合が活用されていることを示しているといえる。²⁹⁾

広域観光振興を広域連合の主要事務に掲げている地域は、北アルプス広域連合、木曾広域連合、上田地区広域連合、佐久広域連合の四地区から、現在は上伊那広域連合を加えた五地区に増加している。表3からもわかるように、長野県には多くの人類の歴史が育んできた文化財や近代化産業遺産群などと、日本遺産・農業資産・国立公園・国定公園・県立自然公園・温泉と温泉資産・日本百名山・日本ジオパークをはじめとする豊かな自然が残っている。こうしたものを活かした広域的な観光振興策は、今後の長野県にとって重要な位置を占める資源のほずである。滞在型観光を通じて長野県を理解してもらうためにも、広域連合等を活用した広範な区域の様々な資源を活用していくことが必要といえる。

また近年は特定の対象に絞った観光を楽しむ人も増えている。農業資産やジオパークあるいは織物や木工製品などの作製の体験、徒歩や自転車等を利用してゆったりと地域や自然と触れ合う旅など、自分に合った旅を求める人も増

えている。そうした人々に対しては、体験型の旅の提供や、長野県の特性を異なった視点から示し人々を呼び込むことも、そしてその地域へ滞在してもらうことも大切である。そのためにも個々の市町村や地域の努力も重要であるが、ある程度の範囲を対象とした魅力の発信も重要である。外からの視点を加えた地域の情報発信のためにも、地域おこし協力隊といった制度なども活用すべきものといえる。

長野県には表3にあるように、安楽寺八角三重塔(上田市)、松本城天守(松本市)、大法寺三重塔(青木村)、仁科神明宮(大町市)、善光寺本堂(長野市)、土偶(縄文のビーナス・茅野市)、楽焼白片身変茶碗(諏訪市)、土偶(仮面の女神・茅野市)、紙本墨画寒山図(諏訪市)の九の国宝がある³⁰⁾。九の国宝のうち四つが諏訪地域にあり、二体の土偶の存在と日本遺産の「縄文世界」が長野県の歴史の奥深さを伝えている。上小地域には寺に関する二つの国宝がある。その他は神社と寺院と城であり、長野県の地域的な特徴や歴史を伝えている。また、もう一つの日本遺産は木曾地域の「木曾路」である。

長野県では日本百名山に二八の山々が指定されており、にっぽんの温泉百選には五か所の温泉が選ばれている。また農業資産もバラエティに富んでいる。県内の農業資産について長野県は、「山に囲まれた信州・長野県。先人たちは、変化に富んだ気候を巧みに活かし、複雑な地形条件を克服すべく工夫を重ねながら、今日の信州農業の礎を築いてきました。近くに豊富な水源をもたない地域や降水量が少ない地域では利水のために『疏水』や『ため池』が造られ、傾斜地では『棚田』と呼ばれる階段状の水田が拓かれました。こうした先人たちの努力は、農産物の生産性の飛躍的な向上とともに、人々の生活や文化の基礎となり、信州が誇る農村景観や自然環境を豊かに育む役割も果たしてきました。」と説明している。長野県には「世界かんがい遺産」が三か所、疎水百選には全国最多の五か所、ため

池百選には全国二位の五か所、日本の棚田百選には全国最多の一六ヶ所が選ばれている。それゆえ長野県は「信州の農業資産を巡る旅」のモデルコース（二一コース）を設定し情報発信に努めているのである。³¹

現在日本に広域連合は一一六存在しているが、都道府県が対象となっているものは二〇一〇（平成二二）年に創設された「関西広域連合」だけであり、残りは五つが県と県内市町村で構成されているものであり、一一〇は市区町村（二部事務組合加盟のものが若干存在する）を単位として創設されたものである。都道府県別単位で広域連合を見ると、一つは二一都県で二一連合、二つは一府一二県で二六連合、三つは一府六県で二一連合、四つは愛知県で四連合、五つは岐阜県と熊本県で一〇連合、八つが三重県で八連合、一二が長野県で一二連合、一三が北海道で一三連合となっている。一つだけの都県はほとんどが二〇〇八（平成二〇）年の後期高齢者医療制度の施行に合わせてその前年に創設された広域連合である。³²

広域連合に関して長野県と対照的な対応を取っている県は、長野県に近い八圏域が創設されている三重県である。市町村単位の広域連合は都道府県平均二・三であり、数の上からは北海道と長野県と三重県が突出していることになる。ただし北海道は面積からみた場合にはそう多いとはいえず、小規模な地域にわずかだけ存在している点からは、長野県や三重県を除いた複数の広域連合がある府県と同様の傾向にあるといえる。長野県と三重県の共通性の一つは、広域行政圏がそれぞれ一〇圏域となっていることである。ただし長野県の総面積が一三五八五km²であるのに対して、三重県の面積は五七七四・四一km²であり、三重県の面積は長野県の四二・五%に過ぎない。また両県の人口を比較すると、長野県の総人口は二〇六万二八九四人であるのに対して三重県の総人口は一七九万〇三七六人で、三重県の人口は長野県の八六・八%で大きな相違ではないが、人口密度でみれば三〇一人で全国二〇位の三重県と、一五二人で

三八位の長野県では大きな相違がある。

三重県には表4にあるように長野県と同様、一三市四七町九村の六九市町村を対象に、一〇の広域市町村圏が創設されている。一九六九(昭和四四)年に上野市・名張市・伊賀町・島ヶ原村・阿山町・大山田村・青山町の二市三町二村で、最初の広域市町村である「伊賀地区広域市町村圏」(二七万八五五六人・七位・九・八%、六八七・九三km²・四位・一五%)が設置され事務組合が創設された。翌年には松坂市・三雲町・飯南町・飯高町・多気町・明和町・勢和村の一市五町一村による「松坂地区広域市町村圏」(二八万一三三七三人・六位・九・九%、六八九・七九km²・三位・一一・九%)が設置され協議会が、熊野市・御浜町・紀宝町・紀和町・鵜殿村の一市三町一村による「熊野地区広域市町村圏」(四万七八五〇人・九位・二・六%、五四一・五七km²・六位・九・四%)が設置され協議会が創設された。

一九七一(昭和四六)年に伊勢市・鳥羽市・玉城町・二見町・小俣町・南勢町・南島町・御園村・渡会町・浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町の二市一一町一村による「伊勢志摩地区広域市町村圏」(二七万四七八九人・三位・一五%、九一四・六五km²・一位・一五・八%)が設置され協議会が、津市・久居市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町・香良洲町・一志町・白山町・嬉野町・美杉村の二市七町二村による「津地区広域市町村圏」(二九万九九五五人・二位・一六・四%、七八八・七七km²・二位・一三・七%)が設置され協議会が、尾鷲市・紀伊長島町・海山町の一市二町による「尾鷲地区広域市町村圏」(五万〇三七一人・八位・二・八%、四五〇・六二km²・七位・七・八%)が設置され広域行政事務組合が、大台町・宮川村・大宮町・紀勢町・大内山村の三町二村による「紀勢地区広域市町村圏」(二万五〇三九人・一位・一・四%、五九六・四七km²・五位・一〇・三%)が設置され協議会が、鈴鹿市・亀山市・関町の二市一町による「鈴鹿亀山地区広域市町村圏」(二二万三三五〇人・四位・一一・二%、三八五・五七km²・九位・六・七%)が設置され協議会が創

設された。翌年、桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・北勢町・員弁町・大安町・東員町・藤原町の一市八町による「桑名地区広域市町村圏」(三〇万四九五三人・五位・一一・二%、三九二・三五km²・七位・六・八%)が設置され、協議会が、四日市市・菰野町・楠木町・朝日町・川越町の一市四町による「四日市地区広域市町村圏」(三四万三二八五人・二位・一八・八%、面積三二六・六八km²・一〇位・五・七%)が設置され、協議会が創設された。³³⁾

三重県では「伊賀地区広域市町村圏」と「尾鷲地区広域市町村圏」だけが一部事務組合を創設し、その他の圏域は地方公共団体が共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度である協議会方式を採用した。すべてが一部事務組合を設立した長野県とは対照的な結果となった。そうした中で三重県には桑名地区・四日市地区・鈴鹿亀山地区を二次生活圏とする「北勢地方生活圏」、津地区・松坂地区・紀勢地区を二次生活圏とする「中南勢地域地方生活圏」、尾鷲地区と熊野地区を二次生活圏とする「東紀州地域地方生活圏」、伊勢志摩地域のみ「伊勢志摩地区地方生活圏」、伊賀地域のみ「伊賀地域地方生活圏」の五の地方生活圏が設定された。

「北勢地方生活圏」を構成する四日市地区は面積で最下位、鈴鹿亀山地区は九位、桑名地区は八位であるが、人口では一位と四位と五位の地域であり、名古屋市と四日市市のベッドタウン的性格が強い地域といえる。後に「中南勢モデル定住圏」に指定された「中南勢地域地方生活圏」は、人口も面積も二位の津地区は広域市町村圏全体の二市七町二村が合併で一市になった地域であり、人口六位で面積三位の松坂地区は一市五町一村が合併で一市二町になった地域であり、人口最下位の紀勢地区は三町二村が二町になった三重県では唯一市の存在しない地域となっている。「東紀州地域地方生活圏」は人口では八位・面積では七位の一市一町構成されることとなった尾鷲地区と、人口では九位・面積では六位の一市二町構成されることとなった熊野地区という類似した地域で構成された生活圏であり、奈

良県や和歌山県と県境を接する県境の地域である。その中で「津地区広域市町村圏」は「地域経済活性化対策推進地域」の、伊賀地区広域市町村圏」は、一九九〇（平成二二）年にふるさと市町村圏の指定を受けている。³⁴

三重県の最初の広域連合は、一九九八（平成一〇）年九月に多気町・勢和村・多気町・大台町・宮川村・大宮町・紀勢町・大内山村の五町三村の八町村で創設された「香肌奥伊勢資源化広域連合」である。翌年四月には熊野市・御浜町・紀宝町・紀和町の一市三町の四市町で創設された「紀南介護保険広域連合」が、尾鷲市・紀伊長島町・海山町の一市二町の三市町で創設された「紀北広域連合」が、鳥羽市・浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町・南勢町・南島町の一市七町の八市町で創設された「鳥羽志勢広域連合」が、六月には渡会町・南勢町・南島町の三町で創設された「渡会広域連合」が、現在の南伊勢町・大紀町・大宮町・紀勢町・大内山村の四町一村の五町村で創設された「鈴鹿亀山地区広域連合」が、七月には桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・北勢町・員弁町・大安町・東員町・藤原町の一市八町の九市町で創設された「桑名・員弁広域連合」が創設されている。なお大紀町は「香肌奥伊勢資源化広域連合」と「渡会広域連合」に、南伊勢町は「鳥羽志勢広域連合」と「渡会広域連合」に加盟している。

広域市町村圏と一致しているのは四地域である。一市三町一村で設置されていた「熊野地区広域市町村圏」は「紀南介護保険広域連合」創設後に一市二町となった。一市二町で設置されていた「鷲尾地区広域市町村圏」は「紀北広域連合」創設後に一市一町となった。二市一町で創設されていた「鈴鹿亀山地区広域市町村圏」は「鈴鹿亀山地区広域連合」創設後に二市となった。一市八町で設置されていた「桑名地区広域市町村圏」は「桑名・員弁広域連合」創設後に二市二町となった。これらの広域連合は総合的な事務の共同処理を目的として設置されたものである。平成の大合併で三重県は一五市一四町の二九市町になり、村のない県の一つとなった。その結果、一市五町一村で設置され

ていた「松坂地区広域市町村圏」は一市二町となり、三町二村で設置されていた「紀勢地区広域市町村圏」は二町となり、二市一町一村で設置されていた「伊勢志摩地区広域市町村圏」は三市三町となったが、それらが一体的な地域として広域連合を設置することはなかった。なお三重県には現在二四の一部事務組合がある。

紀勢地域を構成している大台町・大紀町と松坂地区の多気町は、し尿処理やごみのリサイクルなどの共同処理を目的とする「香肌奥伊勢資源化広域連合」を、伊勢志摩地域の渡会町・南伊勢町と紀勢地域の大紀町は、介護等の事務の共同処理を目的とする「渡会広域連合」を、伊勢志摩地域の鳥羽市・志摩市・南伊勢町と紀勢地域の大紀町は、し尿処理や介護などの共同処理を目的とする「鳥羽志勢広域連合」を創設している。これらの地域では、従来は一部事務組合を創設して一定の事務の共同処理を実施していたが、それが困難となったことから、別法人として広域連合を創設しているのである。

二市七町二村で設置されていた「津地区広域市町村圏」は合併で「津市」（新設）となった。二市三町二村で設置されていた「伊賀地区広域市町村圏」の圏域は伊賀市と名張市の二市となった。一市四町で構成されていた「四日市地区広域市町村圏」は一市三町となった。これらの地域では広域連合は創設されなかった。こうした流れから見ると、伊勢志摩地区はあまり一体化には進んでいない地域といえる。ただしその中において、津地区・伊賀地区・四日市地区は地域の一体化がある程度進展している地域といえる面が見られる³⁵。

このような三重県における広域市町村圏と広域連合との区域の不一致、あるいは平成の大合併の未実施地域のなどに、一定の修正や方向性を与え形で定住自立圏が導入されている。合併の代替手段とみられるものが桑名地域のいなべ市と東員町が創設した「旧員弁郡定住自立圏」である。また県を超えた広域的な地域での事務共同処理を目的とし

たものが、伊賀市と京都府相楽郡南山城村と笠置町で創設された「山城南定住自立圏」である。「山城南定住自立圏共生ビジョン」には、生活機能の強化として、医療、健康・福祉、教育、産業振興、環境、防災等の事業を、結びつきやネットワークの強化として、公共交通、ICT活用、交通インフラ、地産地消、内外交流等の事業を、圏域マネジメント能力の強化として、人材育成・交流、人材確保などの事業の推進等の目的が示されている。

伊勢志摩地域では三市三町まで合併は進展したものの、伊勢市と玉城町は広域連合には加盟しておらず、鳥羽市、志摩市、南伊勢町が一つの、渡会町と南伊勢町と他の圏域の町でもう一つの広域連合が形成されていることから、若干輻輳してはいるものの三つの地域に大別される傾向が見られる、この旧「伊勢志摩地域広域市町村圏」の三市三町に松坂地区の明和町と紀勢地区の大紀町を加えた三市五町の八市町で、伊勢市を中心市とする「伊勢志摩定住自立圏」が形成された。ここでは共生ビジョンや生活機能の強化として、医療、福祉、産業振興等の事業を、結びつきやネットワークの強化として、地域公共交通、地産地消、住民交流等の事業を、圏域マネジメント能力の強化として、人材育成、圏域内新人材育成などの事業の推進等の目的が示されている。もう一つが松坂地区の松坂市（中心市）と明和町・多気町と紀勢地区の大台町の一市三町で創設された「松坂地域定住自立圏」である。明和町は二つの定住自立圏に参加し、紀勢地区の二町は大紀町が「伊勢志摩定住自立圏」に大台町が「松坂地域定住自立圏」に参加することになったのである。³⁶

長野県では平成の大合併があまり進捗しなかったことから、旧来の一〇地区区分を前提に広域連合を設定し、合併の代替制度として活用しているという面がある。他方三重県では、平成の大合併の進捗率が五八%で全国一八位にあり、合併がある程度進捗した県であることと、合併の実態がそれぞれの地域で異なっていることから、合併後の広

域行政圏域の形態はそれぞれの区域で大きな相違が認められ、地域的な特性を重視した広域圏や役割などの設定がなされている。長野県は合併が進展していない地域を抱える県の、三重県は合併の進展している都道府県の、今後の地方行（財）政改革モデルとなると思われる。平成の大合併では新しい市町村の名称や役所の位置など、本来の合併の目的以外の問題で合併ができなかったというケースも見られた。そうした問題解消のためにも広域連合の活用は重要な役割をはたすものといえる。長野県や三重県の対応は、こうした問題への回答の一つともなりうるものである。

六 長野県の定住自立圏や連携中枢都市圏の特色

広域連合については、「構成市町村全てが同意しないと何事も実行に移せない」という欠点があることが指摘されている。³⁷ その代替手段の一つに定住自立圏や連携中枢都市圏などがある。定住自立圏に対しては、「中心市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村においては必要な生活機能を確保し、農林業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することによって、定住を促進し圏域全体の活性化を図る」³⁸ものであるとする理解も見られる。こうした考え方を受けて、長野県の一〇の広域連合は、連携中心都市圏や定住自立圏の他、連携自立圏や広域自立圏への移行をはかっているという一面が見られるのである。

長野県の各広域連合は、広域行政圏が廃止され平成の大合併も終了した後、中枢都市もしくは中心市を中心とした新たな広域行政体制の確立に向かうこととなった。口火を切ったのは飯伊地域で、二〇〇九（平成二一）年七月一四日に、一市三町一〇村の一四市町村で全国初の定住自立圏形成協定を締結し「南信州定住自立圏」を創設した。定住

自立圏共生ビジョンの策定も全国初であった。圏域人口一六万二二〇〇人の圏域は、人口一〇万二五八一人の飯田市の行財政能力に他の町村が依存するタイプのものであるといえる。次に形成されたものが、二〇一一（平成二三）年七月二七日に二市三町二村の七市町村で形成された「上田地域定住自立圏」である。上小地域は一市一町一村であり、佐久圏域の蓼科町、長野県域の坂城町、群馬県の嬭恋村が参加している。それゆえこの圏域は佐久市圏域との圏域重複型と呼ばれているが、実際には県境型で圏域重複型の定住自立圏ということになる。

二〇一二（平成二四）年一月二二日に創設されたものが「佐久地域定住自立圏」である。この圏域は三市五町四村の一二市町村で構成されており、上田区域の東御市も参加していることから圏域重複型（上田市圏域）とよばれている。同年一二月一三日に創設されたものが北信地域定住自立圏である。この圏域は北信地域の二市一町三村の六市町村で構成されているが、人口五万人を超える市が存在しなかったため、人口四万四〇〇〇人の中野市と二万一五〇〇人の飯山市の二つの市が中心市となる複眼型の定住自立圏となっている。

二〇一六（平成二八）年一月七日に誕生したのが「伊那地域定住自立圏」である。参加したのは伊那市と箕輪町と南箕輪村の一市一町一村の三市町村であり、二市三町三村の八市町村で構成されている上伊那地域の一部地域で形成された広域連合である。同年三月二九日には一九九九（平成一一）年四月一日に中核市になっていた長野市を中枢都市として、「長野地域連携中枢都市圏」が三市四町二村の九市町村で設定されている。圏域人口五四万三四二四人の中の三七万七五九八人（約七〇％）を長野市が占める、まさに大都市依存型の広域都市圏となっている。松本地域は松本市が中核市に移行した後で連携中枢都市圏を創設するという計画を有しており、現在は広域連合しか存在しない。諏訪地域は合併志向の強い市町村と他の市町村の意見の相違もあり、中山道と甲州街道の通る諏訪市を中心とした合

併を施行する地位と、甲州街道により山梨県北杜市とのつながりの強い地位の対立もあり、富士見町と原町は北杜市と一市一町一村の三市町村で県境型の「八ヶ岳定住自立圏」を形成している³⁹⁾。

人口二〇万人以上の都市を中枢都市とする地域連携都市圏の条件にも、人口五万人以上の都市を中心市とする定住自立圏の条件にも該当しない大北地域と木曾地域は、県との協力関係で広域的な事務処理をする新しい体制の整備に進んだ。大北地域では平成の大合併で地域の中心的性格を強めた大町市を中心市とする一市一町三村の五市町村で「北アルプス連携自立圏」を創設した。総人口も五万人を超えており合併すれば市となる要件を人口では満たすことになる。強力な中心都市が存在しないことから「小規模町村連合型」広域連合とされてきた木曾地域でも、平成の大合併で木曾町が力をつけてきたとはいえ、その人口は一万一〇〇〇人ほどで大町市の半分にも満たず、圏域全体の人口も二万六六〇〇人ほどで大北地域の半分にも満たないこともあるが、三町三村の六町村で「木曾広域自立圏」を創設して広域行政体制を整備している。この二つの地域には県の強力な支援が必要といわざるをえない⁴⁰⁾。

こうした長野県の、広域連合から都市を中心とした圏域の定住自立圏や連携中枢都市圏への脱皮や、少子高齢化の影響を強く受けた過疎化の進む中山間地域の新しい広域行政体制の整備は、いまだ広域連合や定住自立圏や連携中枢都市圏、あるいは連携自立圏や広域自立圏が未設定で、広域行政体制の整っていない都道府県の今後のあり方に大きな影響を与えるものと思われる。表2からもわかるように、長野県は多くのそして多様な組み合わせによる一部事務組合を設定して広域的な行政サービスに貢献してきた。そうした複雑な行政機構は平成の大合併でも、広域連合でも整理されることはなかった。定住自立圏、連携中枢都市圏、連携自立圏、広域自立圏等を利用して整理していく必要がある。

長野県の人口は今後激減すると予測されている。二〇一五(平成二七)年に二一〇万人で老年人口六三万人(三〇・一%)、生産年齢人口一二〇万人(五七・〇%)、年少人口二七万人(二二・九%)が、二〇三〇年には一九二万人で老年人口六四万人(三三・三%)、生産年齢人口一〇四万人(五四・二%)、年少人口二四万人(二二・%)となり、二〇六〇年には一六一万人で老年人口五二万人(三三・三%)、生産年齢人口八四万人(五二・二%)、年少人口二五万人(二五・五%)となると予測されている。老齢人口は減少するものの、人口全体が減少することからその割合が高まってくるのである。長野県が他の都道府県に対して誇れるものの一つが、健康寿命日本一という現実である。このことから、介護関係経費は若干抑えられているとはいえ、人口のバランスへの対応は必要不可欠な政策といえる⁽⁴¹⁾。

表2からもわかるように、長野県の過疎地域は全部が二七市町村・一部が八市町村の合計三七市町村である。また特定農山村は全部が四〇市町村・一部が二四市町村の合計六四市町村である。さらに振興山村は二〇町村・一部が二八市町村となっている。いずれの地域でもないのは、坂城町、小布施町、飯綱町、御代田町、岡谷市、原村、飯島町、宮田村、下条村、山形村、松川村の一市五町五村の一市町村である。残りの六六市町村はいずれかに該当するか、その一部の地域がそれらに該当するのである。そうした地域への対策として政府が導入をはかったものが、小さな拠点や地域運営組織そして地域おこし協力隊などである。そうしたものを組み合わせ、どのような地域おこしを実践するのが、各市町村や広域連合その他の広域行政組織に求められているのである。

長野県には形成済二五ヶ所と形成予定八か所の合計三三ヶ所の小さな拠点と、形成済二一か所と仮が一ヶ所の合計二二ヶ所の地域運営組織がある。小さな拠点が置かれているのは二二の市町村で、最大数の市町村は長野市で九か所、二か所は一町二村の三町村、残りの一八市町村は一ヶ所となっている。小さな拠点の形成単位は、中学校区が一四・

小学校区が九・小学校区よりも狭いものが五・その他が四となっている。長野市の小さな拠点はすべて地域運営組織でもある。その他の市町村では一二の小さな拠点は地域運営組織となっているが一ヶ所の地域運営組織は設定されていない。このことは、長野市が平成の大合併で周辺の過疎集落あるいは過疎集落を内在する周辺町村を併合したことを意味している。

長野県の市町村のうち地域運営組織があると回答している市町村は二六（三四％）、ないと答えた市町村は五〇（三七％）となっている。地域運営組織の設置単位は、平成の大合併の前の市町村が三市町村（一四％）、昭和の大合併前の市町村が五市町村（二四％）、大字を単位としている市町村が三市町村（一四％）、集落が五市町村（二四％）、連合自治会が一市町村（五％）、単位自治会が四（一九％）となっている。また地域運営組織の活動範囲は、中学校が二（二一％）、旧中学校区は〇、小学校区が五市町村（二八％）、旧小学校区は〇、中学校・小学校区が三市町村（一七％）、小学校より狭いが八市町村（四四％）となっている。各地域の創意工夫の複雑さが伝わってくる。⁴²

長野県には過疎地域や特定農山村あるいは振興山村が多い。行財政能力の弱いそうした地域に対しては広域的な行政の推進が必要となる。その場合、関係市町村や一部事務組合が、自己の有する行財政能力の応じて均等な形で責任を負う広域連合型のやり方もあるが、行財政能力の高い中枢都市や中心都市の強力に依存する連携中枢都市圏や定住自立圏を活用することも考えられる。こうした圏域の活用は国家からの財政支援も受けられる可能性がある。しかしそうした地域以外の圏域に対しては、県と市町村の協力関係の確立も必要である。長野県の「連携自立圏」や「広域自立圏」の創設も、類似する地域を有する他県のモデルになりうる可能性が高い。またそうした地域の少子化、高齢化、限界集落化等への対応には「小さな拠点」や「地域運営組織」の整備と運用、「地域おこし協力隊」等の地域活

性化策の積極的な活用なども必要といえる。表2にまとめたように長野県はそうした努力は怠ってはいない。その成果が表れるのはこれからのことといえる。そうした意味では長野県の今後の努力を見守りたい。

註

この論文の数字は、論文が縦書きであることから、数字は可能な限り漢数字に転換して表示している。

(1) 長野県の人口や面積は、長野県庁HP「県政情報・資料」の各項目 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>) を、各都道府県の人口・面積・人口密度等については、国土地理院「都道府県別面積の順位」 (www.gsi.go.jp/common/000077753.pdf)、【都道府県】人口ランキング(推計人口と国勢調査人口) (https://uub.jp/rnk/p_k.html) 等を参照し整理した。

(2) 平成の大合併の進捗状況は総務省HP『地方行財政』「地方自治制度」のなかの「広域行政・市町村合併」を参照し整理した (http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chho/index.html)。平成の大合併の実態については拙著「市町村合併と広域行政——平成の大合併と定住自立圏の関係を中心として——」日本大学法学会『政経研究』第四六巻第三号(平成二十一年一二月二〇日発行)を参照されたい。

北海道と長野県の人口動態等は北海道庁HP (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>) と長野県庁HP (<https://www.pref.nagano.lg.jp/>) を参照して整理した。香川県は瀬戸大橋などで近畿圏と結びついていることから近畿圏の通勤通学圏に入っていると判断した。なお、香川県の他県への通勤・通学者数は平成二二年の七〇四三人が平成二七年には九九一五人へと〇・八%から一・一%へと増加している(香川県庁HP: <http://www.pref.kagawa.lg.jp/>)。ただし、日本の他県への通勤通学者は五八三万人(同八・五%)となっている(総務省統計局HP <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/jutsu1/00/01.html>)。

(3) 長野県の人口一万人以下の町村については、長野県企画振興部市町村課「地方自治をめぐる動き」市町村を取り巻く現状と課題」(平成三〇年九月)(これは本年九月一〇から一二日にかけて実施した私のゼミナールのフィールドワークで訪問

した長野県庁での聞き取り調査の時に拝受した資料である。

(4) 国立研究開発法人産業技術総合研究所「日本を分断する糸魚川―静岡構造線最北部の謎が明らかに」 「関東平野地下深部に特定された中央構造線―岩槻の地下3500mボーリング試料の地質学的解析から」 (https://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2018/pr20180919_2/pr20180919_2.html) と、長野県内「日本の中心リスト」 (<http://variety.s602.xrea.com/extremity/nagano.html>) を参照して整理した。

(5) 長野県HP「主な山・川・湖」 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kids/menu02/yamakawa.html>)、国土交通省「千曲川」 (http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/0406_chikuma/0406_chikuma_00.html)、国土交通省・浜松河川国道事務所「天竜川の概要」には、「天竜川は、長野県にある諏訪湖を源として、ほぼ南に流下し遠州灘に注ぐ流路延長二二三km、流域面積五〇九〇km²の大河川です。」との解説がある (http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/gaiyo_tenryu/)。木曾川の説明は「デジタル大辞泉」木曾川の開設を参照し整理した (<https://kotobank.jp/word/%E6%9C%A8%E6%9B%BD%E5%B7%9D-50717>)。また山口村の越県合併については、北崎浩嗣著「岐阜県中津川市と長野県山口村の46年ぶりの越県合併について」鹿児島大学『経済学論集』第63号、二〇〇五年三月一五日 (ir.kagoshima-u.ac.jp/?action=repository...) を参照して整理した。

(6) 長野県の地方行政機構の変遷については、長野県企画振興部市町村課編「長野県市町村ハンドブック」平成30年版、(公財)長野県市町村振興協会、平成三〇年六月、長野県庁HP「県政情報・資料」 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>)、長野県企画振興部市町村課、前掲資料、国立公文書館「長野県誕生―公文書・古文書から読みとく―」『アーカイブス第67号』 (<http://www.archives.go.jp/publication/archives/no67/6931>) SIDA Satoshi 著「市町村の変遷」 (http://ishato.blue.coocan.jp/tiri/sityoson/04tyubu/20_nagano.htm)、 「郡の変遷」 (<http://www.tl.rim.or.jp/ishato/tiri/gun-gun.htm>) 等を参照して整理した。

(7) 南信地域については「日本経済新聞 地域経済(長野)」二〇一八年一〇月六日朝刊参照。

(8) 木曾地域については、長野県庁・地域振興課・木曾振興局「木曾地域の特性」 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/>

- kensei/soshiki/shingikai/ichiran/sogokeikaku/documents/chap5-6.pdf.) 一頁参照。
- (9) 長野県の交通網については、長野県「長野県新交通ビジョン」[第一 長野県の交通の現状と将来への視点]参照。
- (10) 堀内匠著「長野県における市町村広域連合のその後——平成の合併」による変化を中心に——「公益財団法人地方自治総合研究所『自治総研』(通巻四〇〇号二〇一二年二月号) 八八—八九頁
- (11) 一部事務組合については、総務省「一部事務組合等コード表(平三〇年九月三〇日現在)」(http://www.soumu.go.jp/main_content/000577361.pdf)、総務省「広域連合」のなかの「広域連合の設置状況」の「広域連合一覧」(平成三〇年四月一日現在) (<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki1.html>) 等を参照して整理した。
- (12) 長野県の一部事務組合については、長野県企画振興部市町村課「長野県の広域連合について」(H三〇・九・一〇)、長野県庁HP「一部事務組合決算収支状況」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/shichoson/kensei/shichoson/zaise/gaiyo/documents/03-02kessan.pdf>)、一部事務組合(平成三〇年一〇月九日現在)「法人番号」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsunei/images/partnership.pdf>) 等を参照して整理した。
- (13) 自治省行政局振興課監修『平成六年度改訂 広域行政要覧』第一法規・平成七年三月三十一日一六九—一七六頁。なお浅間テクノポリスについては、山崎匡毅「浅間テクノポリス圏域の産業構造と展望——新たなテクノポリス像を求めて——」長野大学リポジトリ (nagano.repo.nii.ac.jp/?action=repository...;file:///C:/Users/myamada/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/H226AH2J/nagano_07-03-06.pdf)、市正曹著「浅間テクノポリスと地域経済——上田市・坂城町について——」関西大学経済・政治研究所『調査と資料』第六七号・『長野の経済と雇用失業問題』(<https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/bitstream/10112/7376/1/KU-0500-19890300-02.pdf>)、財団法人長野県テクノ財団専務理事山岸國耿著「テクノハイランドは、産業界あげでの運動だった」 Sai+ (サイプラス) vol.04 (<http://saiplus.jp/column/2008/08/04.php>)、長野県テクノ財団 (www.pref.nagano.lg.jp/.../07_techno1900511.pdf)、長野県「検証シート (PDF: 393KB)」 (www.pref.nagano.lg.jp/gyokaku/gai.../15tecn24k.pdf) 等を参照して整理した。
- (14) 自治省・前掲書ならびに拙著・前掲論文を参照して整理した。

- (15) 厚生労働省HP「介護保険制度の概要」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html)。なお福祉八法とは、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者(知的障害者)福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、社会福祉事業法、老人保健法、社会福祉・医療事業団法をいう。
- (16) 総務省「広域行政・市町村合併」・「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調(平成二八年七月一日現在)」の概要。なお第二九一条の四の一には「広域連合の規約には、次に掲げる事項につき規定を設けなければならない。」との規定があり、それは「一. 広域連合の名称、二. 広域連合を組織する地方公共団体、三. 広域連合の区域、四. 広域連合の処理する事務、五. 広域連合の作成する広域計画の項目、六. 広域連合の事務所の位置、七. 広域連合の議会の組織及び議員の選挙の方法、八. 広域連合の長、選挙管理委員会その他執行機関の組織及び選任の方法、九. 広域連合の経費の支弁の方法」の九項目である。
- (17) 長野県庁企画振興部市町村課・前掲資料・一一―一二、総務省「広域連合一覧」(http://www.soumu.go.jp/main_content/000480944.pdf)
- (18) 総務省「広域連合一覧」
- (19) 総務省「広域行政・市町村合併」・「一部事務組合等コード表(平三〇年九月三〇日現在)」、「広域連合一覧」(平成三〇年四月一日現在、長野県庁HP「一部事務組合決算収支状況」、「一部事務組合(平成三〇年一〇月九日現在)法人番号」等を参照して整理した。なお「長野県交通災害共済組合」については同共済組合HP(<http://www.cheering-nagano.jp/koutsu/>)を、「長野県市町村自治振興組合」については、長野県市町村総合事務組合」(<https://machimura-nagano.jp/sogojimu/>)を、「長野県市町村自治振興組合」については同振興組合HPを参照して整理した。長野県市町村自治振興組合は自らの特色を「平成7年3月に地方自治法第284条第1項に基づき、長野県自治会館の設置及び管理運営に関する事務を行うことを目的として設立されました。その後、平成13年9月に行政事務の効率化・高度化を目的として、市町村・県・関係団体(県市長会・県町村会・研修センター・広域連合)を、インターネット(VPN方式)を利用して結んだ『市町村行政情報ネットワーク』を設置し、その管理運用に関する事務を追加しました。また、平成21年4月に県内の市町村が行う事務の電子化を推進するための事務を組合が行うこととなり、その事務を追加し、現在に至っています。」と説明している(www.union.nagano-map.lg.jp)。

- (20) 総務省「広域行政・市町村合併」、長野県庁・前掲資料参照
- (21) 堀内・前掲論文・七四頁
- (22) 総務省「広域連合」(<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki1.html>)
- (23) 総務省「広域行政」「広域行政圏の見直しについて」(<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki.html>)
- (24) 長野県庁・前掲資料
- (25) 山崎浩嗣著「岐阜県中津川市と長野県山形村の四六年ぶりの越県合併について」鹿兒島大学『経済学論集』（第六二号）鹿兒島大学、堀内・前掲論文・七八―七九頁
- (26) 長野県の広域連合については、長野県庁・前掲資料や堀内・前掲論文等を中心に整理した。
- (27) 三野靖著「長野県の広域連合の類型化」・小原隆治ほか編『平成大合併と広域連合』公人社・二〇〇七年所収八六―九五頁（堀内・前掲論文参照）
- (28) 長野県企画振興部市町村課編『長野県市町村ハンドブック』平成30年版、（公財）長野県市町村振興協会、長野県庁HP「県政情報・資料」の各項目を参照して整理した。
- (29) 長野県庁HP・自治体間連携のありかた研究会・「自治体間連携のありかた研究会 とりまとめ」(www.jpubb.com/press/1033864/)
- (30) 長野県庁HP・長野県教育委員会・「文化財情報／長野県教育委員会」(www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/.../bunkazai.htm)
- (31) 長野県庁HP、「信州の農業資産／長野県」(www.pref.nagano.lg.jp/nochi/nougyoushisan.html)
- (32) 総務省「広域連合」、「広域連合一覧」等を参照して整理した。
- (33) 第一法規・前掲書・六一―六二頁
- (34) 第一法規・前掲書・一一六―一七一頁
- (35) 三重県庁HPの各項目を参照し整理した (<http://www.pref.mie.lg.jp/SHICCHOS/HP/gappei/>)。

- (36) 総務省「伊勢市HP・「定住自立圏構想／伊勢市」(www.city.ise.nie.jp/8312.htm)、松坂市HP「定住自立圏構想について」(www.city.matsusaka.nie.jp/soshiki/3/teijyu27-31.html)、伊賀市HP「定住自立圏―伊賀市」(www.city.iga.lg.jp/category/6-16-10-0-0.html)、東員町HP「旧員弁郡定住自立圏形成協定の締結のお知らせ―東員町」(www.town.toin.lg.jp/contents_detail.php?frmId=1422)、総務省「広域行政」「広域行政圏の見直しについて」等を参照して整理した。
- (37) 長野県知事の言葉「長野市メールマガジン」***ふれ愛ながの***「第四四五号(二〇一一年一月二〇日配信)」(堀内・前掲論文・八一頁参照)
- (38) 信濃毎日新聞二〇一一年一月二二日(堀内・前掲論文・八一頁参照) 長野県知事はこの当時公表された定住自立圏を前提に意見を表明しているが、長野市は現在長野地域連携中枢都市圏の連携中枢都市となつて、より広域的な事務をリーダーシップをもって推進する体制を整えている。
- (39) 長野県庁・前掲資料、「自治体間連携のありかた研究会 とりまとめ」、総務省・「広域行政・市町村合併」等を参照して整理した。
- (40) 長野県庁HP「とりまとめ」、日本経済新聞「地域経済(長野)」二〇一八年一〇月六日朝刊参照。
- (41) 長野県企画振興部総合政策課『しあわせ信州創造プラン2.0』長野県、二〇一八(平成三〇)年三月
- (42) 小さな拠点と地域自治組織については、まち・ひと・しごと創生本部「小さな拠点の形成」(www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chisanakyoten/)等を参照して整理した。

最後に

今回の私のゼミナールの聞き取り調査において、多忙な折に時間を割いて親切に説明をしてくださるとともに、拙劣な学生の質問等に対しても、気持ちよく対応していただいた長野県庁はじめ訪問した市町村や行政法人の関係者にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

表1 長野県の市町村と広域行政圏の特色

国	都府県	市町村	人口	人口の割合	各市町村と地域の特色	面積 (km ²)	面積の割合		
信濃国	長野県	7月14日	11月20日	4地区	10地区	地域区分	新しい広域行政政策		
		水内郡	飯山市	42,797 (14位)	2.07%		112.18 (38位)	0.83%	
			松代市	20,201 (20位)	0.98%		202.43 (21位)	1.49%	
			中野市	11,679 (30位)	0.57%		265.90 (15位)	1.96%	
		高井郡	下高井町	4,468 (53位)	0.22%		99.32 (42位)	0.73%	
			中野市	3,365 (63位)	0.16%		57.96 (62位)	0.43%	
			中野市	1,758 (67位)	0.09%		271.66 (12位)	2.00%	
		埴科郡	須坂市	84,268	4.04%		1,009.45	7.44%	
			須坂市	372,304 (1位)	18.04%		834.81 (2位)	6.16%	
			須坂市	49,991 (11位)	2.42%		149.67 (29位)	0.37%	
		更級郡	千曲市	59,509 (9位)	2.88%		119.79 (35位)	1.10%	
			埴科町	14,470 (28位)	0.70%		53.64 (66位)	0.40%	
			埴科町	10,500 (34位)	0.50%		19.12 (77位)	0.14%	
		更級郡	高山市	6,808 (44位)	0.33%		98.56 (43位)	0.73%	
			信濃町	7,967 (41位)	0.38%		149.30 (30位)	1.10%	
飯綱町	10,500 (33位)		0.51%		75.00 (52位)	0.55%			
更級郡	小川村	2,461 (66位)	0.12%		58.11 (61位)	0.43%			
	小川村	534,510	25.90%		1,554.00	11.49%			
	小川村	618,778	29.98%		2,567.45	18.93%			
北信	長野県	上田市	155,323 (3位)	7.53%		552.04 (6位)	4.07%		
		更級市	29,561 (17位)	1.43%		112.37 (37位)	0.83%		
		長和町	5,847 (48位)	0.28%		183.86 (24位)	1.36%		
		青木村	4,154 (57位)	0.20%		57.10 (63位)	0.42%		
		小計	194,885	9.44%		905.37	6.68%		
		東信	長野県	小諸市	41,755 (15位)	2.02%		98.55 (44位)	0.73%
				佐久市	98,887 (5位)	4.79%		423.51 (8位)	3.12%
				小海町	4,499 (52位)	0.22%		114.20 (36位)	0.84%
				佐久町	10,536 (32位)	0.51%		188.15 (23位)	1.39%
				川上村	4,727 (49位)	0.23%		209.61 (20位)	1.55%
				南牧村	3,388 (62位)	0.16%		133.09 (33位)	0.98%
				南相木村	953 (72位)	0.05%		66.05 (58位)	0.49%
				北相木村	761 (75位)	0.04%		56.32 (64位)	0.42%
				軽井沢町	19,193 (22位)	0.93%		156.03 (28位)	1.15%
				御代田町	15,246 (25位)	0.74%		58.79 (60位)	0.43%
立科町	6,961 (43位)			0.34%		66.87 (55位)	0.49%		
小計	206,906			10.03%		1,571.17	11.59%		
東信地区計				401,791	19.47%		2,476.54	18.26%	
旧長野県地域計				1,020,569	49.45%		5,043.99	37.19%	
諏訪郡	高知県			諏訪市	48,748 (13位)	2.36%		85.10 (48位)	0.63%
		茅野市	49,112 (12位)	2.38%		109.17 (40位)	0.80%		
		下諏訪町	19,626 (21位)	0.95%		66.87 (56位)	0.49%		
		富士見町	14,091 (22位)	0.68%		144.76 (31位)	1.07%		
		原科村	7,655 (42位)	0.37%		43.26 (70位)	0.32%		
		小計	195,036	9.45%		715.75	5.28%		
		諏訪地域		諏訪地域広域市町村圏事務組合 (S47)	(未定)				
		諏訪地域		諏訪広域連合 (H12.7.1)	(富士見町と原村は八ヶ岳定住自立圏・中心市:山梨県北柱市に加盟)				
		諏訪地域		諏訪広域連合 (H12.7.1)	(3市2町1村)				
		諏訪地域		諏訪広域連合 (H12.7.1)	(3市2町1村)				

伊那郡	高遠県	上伊那地域 上伊那地域行政事務組合(S45) (2市4町4村)	伊那地域 中心市・伊那市 (H28.1.7) (1市1町1村) (伊那市箕輪町南箕輪村) (駒ヶ根市、辰野町、飯島町、中山村、 宮田村は非加盟)	伊那市 67,120 (7位)	3.25%		667.93 (3位)	4.93%
	高島県	上伊那地域 上伊那地域行政事務組合(S45) (2市4町4村)		駒ヶ根市 32,276 (16位)	1.56%		165.86 (27位)	1.22%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	辰野町 19,124 (23位)	0.93%		169.20 (25位)	1.25%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		箕輪町 25,118 (19位)	1.22%	上伊那郡82,314	85.91 (47位)	0.63%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	飯島町 9,206 (37位)	0.45%		86.96 (46位)	0.64%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		南箕輪村 15,443 (24位)	0.75%		40.99 (71位)	0.30%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	中川村 4,691 (50位)	0.23%		77.05 (50位)	0.57%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		宮田村 8,732 (38位)	0.42%		54.30 (65位)	0.40%
伊那郡	飯田県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	小計 181,710 ⑥	8.80%	2市3町3村	1,348.40 ⑥	9.94%
	飯田県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		飯田市 99,157 (4位)	4.80%		658.66 (4位)	4.86%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	松川町 12,769 (29位)	0.62%		72.79 (53位)	0.54%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		高森町 12,832 (28位)	0.62%		45.36 (68位)	0.33%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	阿南町 4,605 (51位)	0.22%		123.07 (34位)	0.91%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		阿智町 6,317 (46位)	0.31%		214.43 (19位)	1.58%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	平合村 415 (77位)	0.02%		77.37 (49位)	0.57%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		根羽村 890 (73位)	0.04%		89.97 (45位)	0.66%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	下條村 3,666 (59位)	0.18%	下伊那郡58,458	38.12 (74位)	0.28%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		売木村 528 (76位)	0.03%		43.43 (69位)	0.36%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	売木村 1,221 (70位)	0.06%		109.44 (39位)	0.81%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		秦草村 1,600 (69位)	0.08%		64.39 (59位)	0.48%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	喬木村 6,153 (47位)	0.30%		66.61 (57位)	0.49%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		豊丘村 6,485 (45位)	0.31%		76.79 (51位)	0.57%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)	南信州地域 中心市・飯田市 (H21.7.14) (1市3町10村)	大鹿村 977 (71位)	0.05%		248.29 (16位)	1.83%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政組合(S44年) (1市3町14村)		小計 157,615 ⑦	7.64%	1市3町10村	1,928.92 ①	14.22%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	上松町 4,375 (55位)	0.21%	6市8町14村	3,993.07 ②	29.44%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		南木曾町 4,039 (56位)	0.20%		168.42 (26位)	1.24%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	南木曾町 11,076 (31位)	0.54%	木曾郡26,622 (旧 西筑摩郡)	215.93 (18位)	1.59%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		木祖村 2,775 (64位)	0.13%		476.03 (7位)	3.51%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	王滝村 762 (74位)	0.04%		140.50 (32位)	1.04%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		大桑村 3,595 (60位)	0.17%		310.82 (10位)	2.29%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	小計 26,622 ⑩	1.29%	3町3村	234.47 (17位)	1.73%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		松本市 241,132 (2位)	11.68%		1,546.17 ⑤	11.40%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	塩尻市 66,929 (8位)	3.24%		978.47 (1位)	7.21%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		安曇野市 94,703 (6位)	4.59%	(旧南安曇郡)	289.98 (11位)	2.14%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	麻績村 2,654 (65位)	0.13%		331.78 (9位)	2.45%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		生坂村 1,696 (68位)	0.08%		34.38 (75位)	0.25%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	山形村 8,383 (40位)	0.41%	東筑摩郡21,538	39.05 (73位)	0.29%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		朝日村 4,385 (56位)	0.21%		24.98 (76位)	0.18%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	筑北村 4,420 (54位)	0.21%		70.62 (54位)	0.52%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		小計 424,302 ②	20.56%	3市5村	99.47 (41位)	0.73%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	大町市 26,830 (18位)	1.30%		1,868.73 ②	13.78%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		池田町 9,527 (36位)	0.46%		565.15 (5位)	4.17%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	松川村 9,700 (35位)	0.47%	北安曇郡30,729	47.07 (67位)	0.35%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		白馬村 8,724 (39位)	0.42%		189.36 (22位)	1.40%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	小谷村 2,778 (63位)	0.13%		267.91 (13位)	1.98%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		小計 57,549 ③	2.79%	1市1町3村	1,109.65 ⑦	8.20%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	小計 508,473 ④	24.64%	4市4町11村	4,524.55 ④	33.36%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		小計 1,042,834	50.53%		8,517.62	62.80%
伊那郡	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)	木曾広域 木曾広域自立圏 中心市・なし (H28.3.29)	小計 1,042,834	50.53%		8,517.62	62.80%
	高遠県	飯伊地域 飯伊地域行政事務組合(S45) (3町8村)		小計 1,042,834	50.53%		8,517.62	62.80%

現在の長野県は明治9年8月に長野県と筑摩県が合併して誕生した	長野県合計 市 計 郡 計	2,063,865 1,652,129 411,736	平均:26,803 80.05% 19.95%	19市23町35村 平均86,954人 平均7,099人	13,561.61 6,724.04 6,837.57	平均176.12 平均353.90 平均117.89
--------------------------------	---------------------	-----------------------------------	-------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------

長野県を北部・中部・南部に三区分する考えでは、東部は北信地域・大北地域、中部は松本地域・上伊那地域・諏訪地域、南部は飯伊地域・木曾地域としている。

註 参考資料1 長野県企画振興部市町村課編「長野県市町村ハンドブック」平成30年版、(公財)長野県市町村振興協会、平成36年6月

参考資料2 長野県企画振興部市町村課「長野県の広域連合について」[「地方自治をめぐる動き～市町村を取り巻く現状と課題」課題と課題]平成30年9月(ゼミの聞き取り調査時の資料)

参考資料3 長野県庁HP「県政情報」資料の各項目を参照して整理した (<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>)

参考資料4 国立公文書館「長野県誕生 1—公文書・古文書から読みとく—」[「アーカイブズ」第67号] (<http://www.archives.go.jp/publication/archives/no67/6931>)

参考資料5 イーエヌオンライン「歴史を紐解く(松本藩)——長野県編」(<http://fukuoka-enplan.com/blog/2017/10/13/...略...>)

参考資料6 日本経済新聞「行政サービス 県が支援」2018年11月15日、日本経済新聞朝刊・地域経済

表 2 長野県内の一部事務組合と各市町村の特色

4地区	10地区	市町村	一部事務組合(地域内)	一部事務組合(地域を超えて設置)	過疎 地域	特定 振興 地区	小 さ な 拠 点	地 域 運 営 組 織	地 域 お こ し 協 力 隊 員 数	
北信	長野地域	中野市	岳南広域消防組合(H7)	北信保健衛生施設組合(S44)ごみ・廃棄物処理、し尿処理、火葬場(中野市、長野市、小布施町、信濃町、飯綱町、山ノ内町)	〇	一部	(豊田地区、中学校区、4,109人)		4	
		山ノ内町			〇	一部	(須賀川地区、小学校区、1,198人)		3	
		飯山市	岳北広域行政組合(S50)(火葬場、し尿、ごみ焼却、消防事務等)	〇	一部				2	
		木島平村		〇	一部				4	
		野沢温泉村		〇	一部				2	
		栄村		〇	一部				4	
		小計	2組合					[2]	0	19
		長野市	長本部分林組合(S16)部分林(長野市、信濃町、飯綱町、小川村) 千曲衛生施設組合(S35)千曲衛生センター(千曲市、長野市、坂城町) 北部衛生施設組合(S41)ごみ・し尿処理(信濃町、飯綱町) 須高行政事務組合(S39)浮物処理、し尿処理、火葬場等(須坂市、長野市、小布施町、高山町) 須尾組合(S41)ごみ処理、霊園、危険物・不燃ごみ・ごみ処理(坂城町、千曲市) 六ヶ郷用水組合(S31)(千曲、坂城) 千曲坂城消防組合(S45)消防事務(千曲市、坂城町) 高山村外一市一町財産組合(14) 飯綱町 小川村 小計	東北信市町村交通災害共済事務組合(S62)(東信12市町村と北信10町村で構成)	〇	一部	小田切、その他、938人 芋井、中学校区、2,231人 七二会、中学校区、1,588人 信更、中学校区、2,068人 戸隠、中学校区、3,611人 鬼無里、中学校区、1,406人 大岡、中学校区、984人 信州新町、中学校区、4,240人 中条、中学校区、1,782人	小田切地区住民自治協議会、任意団体 芋井地区住民自治協議会、任意団体 七二会地区住民自治協議会、任意団体 信更地区住民自治協議会、任意団体 戸隠地区住民自治協議会、任意団体 鬼無里地区住民自治協議会、任意団体 大岡地区住民自治協議会、任意団体 信州新町住民自治協議会、任意団体 中条地区住民自治協議会、NPO法人	20	
		須坂市		〇	一部					4
		千曲市		〇	一部					6
坂城町		〇	一部					0		
小布施町		〇	一部					4		
高山村		〇	一部					0		
信濃町		〇	一部					3		
飯綱町		〇	一部					4		
小川村		〇	一部					10		
小計	8事務組合						12	9	51	

東信	上小地域	上田市	上田市名和町中学校組合(S30)	川西保健衛生施設組合(S39)し尿、ごみ処理、母子健康センター、川西赤十字病院施設、下水道汚泥処理(東御市、佐久市、立科町)	一部	一部	(武石地区、その他、3,552人)	住みよい立石を創る会、任意団体	6		
		東御市	依田窪医療福祉事務組合(S58)		○	一部			7		
		青木村	青木村及び上田共有財産組合(T5)		○	一部	村松地区・小学校区より狭、825人	村松区、法人格のない任意団体	4		
		小計	4事務組合		○	一部	1 [1]	2	18		
東信	佐久地域	小諸市	浅穂環境施設組合(S39)し尿、下水道、汚泥処理(小諸、佐久、軽井沢、御代田)	北佐久郡老人福祉施設組合(S40)老人福祉施設等(佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町)	○	一部			9		
		小海町	佐久平環境衛生組合(S37)し尿、浄化槽汚泥処理(佐久市、佐久穂町)	佐久水道企業団(S30)佐久平水道組合が前身；現在は佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市で構成	○	一部		土村、馬流地区・小学校区、4,825人		4	
		川上村	佐久市・軽井沢町清掃施設組合(S55)じん		○	○	○			0	
		南牧村	芥処理(佐久市、軽井沢町)		○	○	○			0	
		南相木村	南佐久環境衛生組合(H5)ごみ処理、し尿処理(佐久市、南佐久全町村)		○	○	○	中島地区・小学校区より狭、468人	地区自治会(3地区)、任意団体	5	
		北相木村	浅穂水道企業団(S42)(佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町)		○	○	○			2	
		軽井沢町	佐久市・北佐久郡環境施設組合(H26)ごみ処理(佐久、軽井沢、立科、御代田)							0	
		御代田町	小海町北相木村南相木村中学校組合(S54)中学校(小海町、北相木村、南相木村)							0	
		立科町	森山山財産組合(S44)		○	一部	一部	古町区、小学校より狭、1,155人	区の自治会、法人格のない任意団体	1	
		小計	8事務組合					3	4	31	
		岡谷市	湖周行政事務組合(H23)諏訪、下諏訪、諏訪市・茅野市衛生施設組合(S38)	湖北行政事務組合(S37)し尿処理等(岡谷市、諏訪市、辰野町)						0	
		茅野市	諏訪広域公立大学事務組合(H29)	白樺湖下水道組合(S51)(茅野市、立科町)						0	
		諏訪地域	下諏訪町 諏訪中央病院組合(S28)老人保健施設 諏訪看護専門学校(茅野市、諏訪市、原村)							2	
			富士見町 諏訪南行政事務組合(S49)火葬場、清掃C(茅野市、諏訪市、富士見町、原村)							7	
			原 村						役場周辺、小学校区、7,963人	区会、法人格のない任意団体	3
			小計	6事務組合					2	25	
		南信	上伊那地域	伊那市	伊那中央行政組合(S38)し尿処理一汲取運搬、ごみ焼却等(伊那、箕輪、南箕輪)	辰野町塩尻市小学校組合(S28)(辰野町、塩尻市)	一部	一部	長谷地区・中学校・1,751人	長谷地区小さな拠点づくり協議会・任意	2
				箕輪町	伊南行政組合(S10)火葬場、し尿、ごみ処理施設等(駒ヶ根、飯島、中川、宮田)	塩尻市辰野町中学校組合(S28)(辰野町、塩尻市)	○	一部			10
南箕輪村	駒ヶ根市 駒ヶ根市国民保健施設組合(H29)閉鎖			長野県上伊那郡広域水道用水企業団(S55)(長野県、伊那、駒ヶ根、箕輪、南箕輪、宮田)						4	
飯島町	伊那消防組合(H27年廃止?)消防事務(伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村)									13	
中川村					○	○	一部	役場周辺・小学校区、2,297人	大草地区活性化委員会、任意団体	5	
宮田村	伊北環境行政組合(H29閉鎖)不燃・粗大ごみ処理(箕輪町、辰野町、南箕輪村)							チャオ周辺、中学校区、2,688人	片桐地区、認可地縁団体	3	
小計	2事務組合							3	3	6	
	飯田市			下伊那自治センター組合(S49)自治センター(飯伊地域の全市町村)	南信地域町村交通災害共済事務組合(S62)(諏訪郡、下伊那郡、上伊那郡の全町村)						48
	高森町			下伊那郡土木技術センター組合(S53)土木工事調査・研究・技術指導等(下伊那郡全市町村)							3
	阿智村										0
南信	飯伊地域(下伊那地方)	平谷村	下伊那西部衛生施設組合(S47)し尿、じん芥処理、火葬場(阿智村、平田村)		○	一部			1		
		根羽村	下伊那郡阿智村総合事務組合(S26)公平委員会(他郡内町村14一部事務組合)		○	○				2	
		下條村	下伊那南部総合事務組合(S52)職員研修地(阿南、下条、完木、天竜、秦阜)		○	○	○			2	
		亮木村	下伊那北部総合事務組合(H21)火葬場等(豊岡、松川、高森、喬木、大鹿)		○	○	○			1	
		天龍村	下伊那北部総合事務組合(H21)火葬場等(豊岡、松川、高森、喬木、大鹿)		○	○	○			7	
		秦阜村	下伊那郡阿智村公平委員会組合(下伊那郡全町村、南信州広域連合、5一部事務組合)		○	○	○			8	
		喬木村								2	
										2	
										2	
										2	

	豊丘村			○		○		一部						12
	大鹿村			○		○		一部						4
	小計	6事務組合 (木曾広域連合のみ)	1事務組合	○		○	1	[1]			1	[1]		50
	上松町		松塩筑木曾老人福祉施設組合	○		○								5
	南木曾町		10の特別養護老人ホームと70のデイサービスセンター(松本地域と木曾地域の三市三町八村)安曇野市(組合の事務処理範囲は、旧明科町の区域)	○		○								6
	木曾町			○		○								6
	本祖村			○		○								3
	王滝村			○		○								10
	大桑村			○		○								0
	小計	0	0				1							30
	松本市	松塩築老人福祉施設組合(S27) 安曇野松塩広域環境施設組合(S53)火葬場 (安曇野、松本、朝日村を除く4村)	中信地区町村交通災害共済事務組合(S62) (木曾郡、東筑野郡、南安曇郡全町村)											1
	塩尻市	安曇野市、松本、朝日村を除く4村)	松塩筑木曾老人福祉施設組合(S44) 特別養護老人ホームなど松本・塩尻・安曇野・東筑野郡、木曾郡											4
	安曇野市	東筑野郡筑北保健衛生施設組合(S40)												3
	麻績村	安曇野市、松本行政事務組合(S26)松本西部広域施設組合												12
	生坂村	安曇野市、松本市山林組合(S37)塩尻朝日衛生施設組合	こみ処理											6
	山形村	安曇野市、松本市山林組合(S37)塩尻朝日衛生施設組合	こみ処理											1
	朝日村	麻績村筑北村学校組合(S25)母子保健センター(筑北村、麻績村)												1
	筑北村	松本市-山形村-朝日村中学校組合(S40)												10
	小計	8事務組合	2事務組合											38
	大町市	池田松山施設組合(S39)(学校給食調理施設、火葬場)	穂高広域施設組合(S37)し尿処理、じん芥処理等(安曇野、生坂、筑北、麻績、池田、松川)											3
	池田町													6
	松川村	白馬山麓事務組合(S49)こみ・し尿処理他(白馬村、小谷村)												7
	北アルプス	白馬村												7
	又広域連	高瀬広域水道事業団(S49)(大町市、池田町、松川村)												14
	小計	3事務組合	1事務組合											37
	小計	47事務組合	14事務組合											359
	平均7.7	47事務組合	14事務組合											4.7
合計	10													

注1 小さな拠点:25、設立予定8(過疎関係市町村15、H29)、地域運営組織:134(過疎関係市町村80、H28)

小さな拠点については、内閣府「平成29年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(http://www.cao.go.jp/regional_management/about/chousa/h29/index.html)参照

注2 地域運営組織については「小さな拠点・地域運営組織の形成状況」(<http://www.kantei.go.jp/jip/singi.../h29-10-20-sanhou3.pdf>)参照

注3 一部事務組合については、「長野県企画振興部市町村課「長野県の広域連合について」、長野県庁HP「一部事務組合決算収支状況」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/shichoson/kensei/shichoson/zaise/gaiyo/documents/03-02kessan.pdf>)

注4 参考資料:長野県庁HP「県政情報・資料」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>)の各項目参照

注5 参考資料:長野県庁HP「県政情報・資料」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>)の各項目参照

表3 長野県の自然や歴史を中心とした市町村の特色

4地区	10地区	市町村	文化財・自然遺産等	日本遺産・農業遺産・近代化産業遺産群・ 日本百名山・日本ソウパーク	国・道・県 指定公園	県立自然公園	温泉・温泉資産			
北信地域	北信地域	中野市	重要文化財：柳沢遺跡出土品 史跡：高梨氏館跡 天然記念物：十三崖のチョウゲンボウ繁殖地	福島新田(棚田)			湯滝温泉 戸沼温泉 瑞穂温泉			
			伝統文化的景観：小菅の里及び小菅山の文化的景観 伝統文化財：白山神社本殿・菅宮(幡神社本殿・小菅神社奥社本殿) 重要(無形)民俗文化財：小菅の柱松行事 天然記念物：黒岩山(天然保護区域)							
		飯山市	重要文化財：佐野神社本殿 史跡：佐野遺跡 天然記念物：志賀高原石の湯のゲンジボタル生息地、淡の地獄谷噴泉					湯田中洗温泉郷(10の温泉) 地獄谷温泉・野生ニホンザル入浴風景【自然遺産】 地獄谷温泉の天然噴水【自然遺産】 淡温泉・石畳温泉街【文化遺産】 志賀高原の温泉(6ヶ所)北志賀高原の温泉 よませ温泉 龍王温泉 角間温泉 硯川温泉 池の平温泉 鬼島温泉 馬曲温泉		
			重要(無形)民俗文化財：野沢温泉の道祖神祭り							
		木島平村								
		野沢温泉村						野沢温泉【麻糸・泉源地】【自然・文化遺産】 【大湯】(共同浴場)【自然・文化遺産】		
		栄村	重要伝統的建造物地域：戸隠、国宝：善光寺本堂 重要文化財：絹本著色阿弥陀如来聖衆来迎図、善光寺山門/経藏、葛山落合神社本殿、白髭神社本殿、真田信重霊屋、真田信之霊屋、旧横田家住宅、絹本著色阿弥陀聖衆来迎図、絹本著色阿彌陀如来聖衆来迎図、金銅阿弥陀如来及阿彌陀侍立像/一光三尊銅造聖衆迎聖像、木造聖衆如来坐像、木造聖観音立像前立尊、木造千手観音及脇侍地藏菩薩像、木造阿弥陀如来立像、木造仏目天立像、木造多聞天立像、木造阿弥陀如来坐像、木造聖観音立像、木造地藏菩薩立像、銅造観音菩薩立像、音立像、木造観音菩薩立像、木造千手観音立像、木造地藏菩薩立像、木造十一面観短刀、鉄鍔形、天大刀、牙笏、紙本墨書源氏物語事書、紙本墨書法華経殘巻第一(二卷)、第二/第四(戸隠切)、善光寺造営図 史跡：川柳將軍塚古墳、堀塚古墳、大塚古墳群、埴科古墳群(千曲市と)、松代城跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所 天然記念物：茶臼神社の神代サクラ 登録記念物：旧山寺常山氏庭園、大木氏庭園、象山神社園池、野中氏庭園、今井氏庭園、半田氏庭園、宮澤氏庭園	苗場山(日本百名山：新潟県湯沢町) 善光寺平用水(疎水)	◎		中条温泉 北野温泉 上野原温泉 和山温泉 切明温泉 小赤沢温泉 屋敷温泉 松代温泉 山の神温泉			
		長野市	長野市	重要伝統的建造物地域：福荷山 重要文化的景観：織捨での棚田 重要文化財：智識寺大御堂・水上布奈山神社本殿、木造聖梁明王坐像、木造十一面観音立像、鳥羽院片下文、長野県吉田川西遺跡土城出土品、長野県日向林B遺跡出土品 重要(無形)民俗文化財：雨宮の神事芸能 史跡：埴科古墳群(長野市と)	須坂市の聖宗関連遺産 姫倉(棚田)	◎		聖	戸倉上山田温泉	
				坂城町						重要文化財：浄光寺薬師堂
				小布施町						重要文化財：信濃及び開辺地域の灯火用具 重要(有形)民俗文化財：信濃及び開辺地域の灯火用具
長野地域	長野地域	須坂市	重要伝統的建造物地域：福荷山 重要文化的景観：織捨での棚田 重要文化財：智識寺大御堂・水上布奈山神社本殿、木造聖梁明王坐像、木造十一面観音立像、鳥羽院片下文、長野県吉田川西遺跡土城出土品、長野県日向林B遺跡出土品 重要(無形)民俗文化財：雨宮の神事芸能 史跡：埴科古墳群(長野市と)	須坂市の聖宗関連遺産 姫倉(棚田)	◎		戸倉上山田温泉			
		千曲市	重要伝統的建造物地域：福荷山 重要文化的景観：織捨での棚田 重要文化財：智識寺大御堂・水上布奈山神社本殿、木造聖梁明王坐像、木造十一面観音立像、鳥羽院片下文、長野県吉田川西遺跡土城出土品、長野県日向林B遺跡出土品 重要(無形)民俗文化財：雨宮の神事芸能 史跡：埴科古墳群(長野市と)	須坂市の聖宗関連遺産 姫倉(棚田)	◎		聖			

	高山村						山田温泉【大湯(共同浴場)】 【文化遺産】 五色温泉 奥山田温泉
	信濃町	史跡:小林一茶田宅					
	飯綱町						
	小川村						
	上田市	国宝:安楽寺八角三重塔 重要文化財:中善寺薬師堂、法住寺虚空藏堂、国分寺三重塔、前山寺三重、旧常田館製糸場施設、常楽寺多宝塔、木造准仙和尚坐像、木造惠仁和尚坐像、木造薬師如来坐像、銅造普賢立像、小文地桐紋付草胴服、生島足島神社文書、反射望遠鏡 重要(有形)民俗文化財:築各焼コロンション 史跡:鳥羽山洞窟、信濃国分寺跡、上田城跡 天然記念物:東内のシタレエノキ、西内のシタレウリ自生地、四阿山の的岩 重要伝統的建造物地域:東御市海野宿、春原家住宅 史跡:茨立石器時代遺跡	塩田平のため池郡(ため池) 稲倉(棚田) 上田市の製米関連遺産 信州大学繊維学部関連遺産 四阿山(日本百名山:群馬県境)	◎ ○ ○ ◎		別所温泉 鹿教湯温泉 湯板と文殊堂 【文化遺産】 霊泉寺温泉 大塩温泉	
	東御市	重要伝統的建造物地域:東御市海野宿、春原家住宅 史跡:茨立石器時代遺跡	姫子沢(棚田) 滝の沢(棚田)	◎			
	長和町	重要文化財:大法寺観音堂厨子及び須弥壇、木造十一面観音及脇侍普賢菩薩立像 史跡:星葉峠黒曜石原産地遺跡、中山道(南木曾町と)		▲		田沢温泉 沓掛温泉	
	青木村	国宝:大宝寺三重塔 重要文化財:大法寺観音堂厨子及び須弥壇、木造十一面観音及脇侍普賢菩薩立像 史跡:寺の浦石器時代住居跡 天然記念物:テングノムギメシ産地	宇坪入(棚田) 浅間山(日本百名山:群馬県境)	◎		中棚温泉 高峰温泉	
	小諸市	重要文化財:釈尊寺観音堂宮殿、小諸城、旧小諸本陣 史跡:寺の浦石器時代住居跡 天然記念物:テングノムギメシ産地	五郎兵衛用水 (ため池・疎水)	◆		初谷温泉 春日温泉 布施温泉 旭湯温泉 あさしな温泉	
	佐久市	重要文化財:駒形神社本殿、新海三社神社東本社、八幡社境内神社高良社本殿、新海三社神社三重塔、旧中込学校校舎、真山家住宅、六地藏蓮、紙本書色一遍上人絵第二巻第二伝、木造阿彌陀如来坐像、鉄鐘、紙本書他阿上人自筆仮名消息 重要(無形)民俗文化財:跡部節の踊り念仏 史跡:竜岡城跡、旧中込学校 天然記念物:岩村田ヒカリコケ産地		◆		松原湖温泉	
	小海町	重要文化財:梵鐘		▲			
	佐久郡町			▲			
	川上村	史跡:大深山遺跡 史跡:突出川遺跡	金峰山・甲武信岳(日本百名山)	◆		本沢温泉	
	南牧村	天然記念物:八ヶ岳キバナシヤクナゲ自生地		▲			
	高相木村	史跡:栃原岩陰遺跡					
	北相木村	重要文化財:田三笠ホテル、鉄仏銅鉢		◆		星野温泉	
	軽井沢町	重要文化財:長野県川原田遺跡出土品		◆		池の平温泉 芦が沢温泉	
	立科町	重要文化財:旧林家住宅、顔面把手付深鉢形土器 史跡:梨久保遺跡	塩沢堰(疎水)	▲		塩	
	岡谷市	国宝:染焼白片身菱茶碗・紙本書面寒山図 重要文化財:諏訪大社上社、片倉館、絹本書色羅漢像、紙本書色三十六歌仙切、紙本書面葡萄図日観筆、紙本書面淡彩望海楼図、紙本書色弘法大師絵伝、絹本書面山水図、絹本書色孔雀明王像、紙本書色北野天神縁起残圖(弘安本)、紙本書色桃花小禽図、紙本書面寒山拾得図因陀羅筆、紙本書色藤原能宣像、色絵芙蓉菊文練甲手天目茶碗、古九谷色絵牡丹文八角大皿、古九谷色絵牡丹鳥文大皿、紙本書書「ひんぎ」普賢墨蹟、大徳国師墨蹟、物初大観墨蹟、紺紙金字一字空塔観音賢経 天然記念物:霧ヶ峰湿原植物群落(下諏訪町と)	【星降る中濃高地の縄文世界―数千年遡る黒曜石鉱山と縄文人―に出会う旅―】 諏訪地域・名川町(上田地域)・山上村(佐久地域)・山梨県甲府市・北杜市・韮崎市・南アルプス市・笛吹市・甲府市 諏訪地域の製糸関連遺産	▲		上諏訪温泉 【片倉館】 【文化遺産】 下諏訪温泉	
	諏訪地域						

東信

茅野市	史跡：上之段石器時代遺跡、駒形遺跡、高島藩主諏訪家墓所							
	重要文化財：諏訪大社下社・太刀(無名)、太刀(銘忠吉)、銅印 史跡：星ヶ塔黒曜石原産地遺跡 天然記念物：霧ヶ峰湿原植物群落(諏訪市と) 登録有形民俗文化財：諏訪湖の漁撈用具及び舟大工用具 重要文化財：諏訪社、長野県藤内遺跡出土品、土偶 史跡：井戸尻遺跡							
	史跡：阿久遺跡							
	重要文化財：遠照寺釈迦堂・熱田神社本殿、紙本墨画中観音左右龍虎図/狩野興以筆、長野県 神子柴遺跡出土品、顔面付釣手形土器 史跡：高遠城跡	日本ジオパーク：南アルプス 甲斐駒ヶ岳・仙丈岳・楯尾岳 (日本百名山：南アルプス) 木曽駒ヶ岳・空木岳(日本百名山：中央ア)						
	重要文化財：光前寺弁天堂、旧竹村家住宅	荒神山ため池						
	重要文化財：木造十一面観音立像 天然記念物：小野のシメダナリ自生地、横川の蛇石							
	重要文化財：木造阿弥陀如来坐像	仙人塚城ヶ池						
	高箕輪村							
	中川村							
	宮田村							
	飯田市	重要文化財：開善治山門、白山社奥社本殿、旧小笠原家書院、文永寺、絹本普色八相涅槃図、 木造阿弥陀如来坐像、木造善田別尊坐像、画文帯四仏四尊鏡 重要(有形)民俗文化財：下黒田の舞台 重要(無形)民俗文化財：遠山の霜月祭 史跡：恒川官衙遺跡、飯田古墳群	よこね田んぼ(棚田) 日本ジオパーク：南アルプス 聖岳(日本百名山：南アルプス) 光岳(日本百名山：南アルプス)	△●	中・天		天竜峡温泉	
	松川町	重要文化財：竹ノ内家住宅、木造薬師如来及阿彌待像						
高森町	重要文化財：八幡神社 重要(無形)民俗文化財：新野の盆踊り、雪祭、和合の念仏踊 天然記念物：新野のハナノキ自生地 史跡：神坂峠史跡		●	中		昼神温泉		
阿智村	天然記念物：小黒山のミズナラ							
飯伊地域								
平谷村								
根羽村	天然記念物：月瀬の大ヌギ		●					
下條村	重要文化財：大山田神社		●					
売木村			●					
天龍村	重要(無形)民俗文化財：天龍村の霜月神楽		●					
秦阜村	重要文化財：諏訪社		●					
喬木村								
豊丘村								
大鹿村	重要文化財：福德寺本堂、松下家住宅 重要(無形)民俗文化財：大鹿歌舞伎 天然記念物：大鹿村の中央構造線北川露頭・安康露頭	日本ジオパーク：南アルプス	△	天		鹿嶋温泉 小波温泉		

本曾地域	上松町	重要伝統的建造物保存地域 妻籠宿 重要文化財：林家住宅・読書発電所施設 史跡：中山道(長和町と)	「本曾路はすべて山の中〜山を 守り山に生きる〜」塩尻市と本 曾地域 水力発電遺産(鮎介橋・読書発 電所) 御岳(日本百名山：北アルプス) (本祖村)菅大平温水たため池		中	
	本曾町	史跡：福島園跡 天然記念物：三岳のゾウボウツツ繁殖地			中・御	
	本祖村				御	
	王滝村				中	
	大桑村	重要文化財：定勝寺本堂/雁裏/山門/白山神社 国宝：松本城天守 特別名勝特別天然記念物：上高地 重要文化財：旧開智学校校舎、田村学校、筑摩神社本殿、若宮八幡神社本殿、大宮熱田神社本殿 /若宮八幡宮本殿、旧松本高等学校、馬場家住宅、牛伏山本流水路、旧松本区裁判所庁舎、 木造十一面観音及び面脇侍立像、木造釈迦如来及び面脇侍像、木造薬師如来坐像、木造大 威徳明王像、木造阿彌陀如来坐像及び面脇侍像、孔雀文馨、宋版漢書 重要(有形)民俗文化財：七夕人形コロンション、慶耕用具コロンション、民俗信仰資料コ ロンション 史跡：弘法山古墳、小笠原氏城跡、松本城 重要(有形)建造物保存地域：奈良井・本曾平沢 重要文化財：嶋崎家住宅、小松家住宅、堀内家住宅、小野家住宅、深沢家住宅、手塚家住宅 史跡：平出遺跡	水力発電遺産(大桑発電所) 拾ヶ堰(ため池・疎水：安曇野市 と) 美ヶ原(日本百名山：八ヶ岳山 系)		中	白骨温泉 噴湯丘と球状石灰華 浅間温泉 美ヶ原温泉 上高地温泉 のりくら温泉郷 屋の湯温泉 沢渡温泉 中の湯温泉 坂登温泉 赤怒谷温泉 坂温泉
	松本市	重要(有形)民俗文化財：本曾塗の政策用具及び製品 重要文化財：松尾寺本堂、曾根原家住宅、宝篋印塔、北条虎吉像 天然記念物：中房温泉の膠状珪酸および珪華	日本遺産地域(本曾地域と) 拾ヶ堰(ため池・疎水)(松本市 と) 槍ヶ岳・穂高岳・常念岳・穂岳 乗鞍岳(日本百名山：北アル プス)	×	中三	中房温泉 膠状珪酸と珪華を産する自然湧き源泉地帯【自然 遺産】 豊科温泉 穂高温泉 馬羅尾天狗岩温泉
	塩尻市	重要文化財：神明社、木造薬師如来坐像、木造不動明王立像・木造毘沙門天立像			聖	
	麻績村				聖	
	生坂村					
	山形村					
朝日村						
松本地域	筑北村	重要文化財：木造大日如来坐像、金銅十一面観音釈迦聖観音像御正体 重要文化財：第一王子神社本殿、旧中村家住宅、木造千手観音立像、木造持国天立像木造多 聞天立像、御正体、鉄鑄口、木造煉乳 天然記念物：高瀬溪谷の噴湯丘と球状石灰石	重太郎(御田) 鹿島槍ヶ岳(日本百名山：北ア ルプス) 鷺羽岳(日本百名山：北アル プス)	×	聖	湯原温泉 噴湯丘と球状石灰華【自然遺産】 葛温泉 大町温泉郷
	大町市					
	池田町	重要文化財：盛蓮寺観音堂 重要文化財：銅造菩薩半伽像 重要文化財：銅造菩薩半伽像	青鬼(御田) 白鳥岳(日本百名山：北アル プス) 五竜岳(日本百名山：北アル プス)	×		白馬八方温泉 白馬姫川温泉 白馬達紙温泉 白馬稲温泉 白馬龍神温泉 白馬かたくり温泉 みずびしよ温泉
	松川村	重要文化財：銅造菩薩半伽像 重要文化財：銅造菩薩半伽像				
大北地域	池田町	重要文化財：盛蓮寺観音堂 重要文化財：銅造菩薩半伽像 重要文化財：銅造菩薩半伽像				
	松川村	重要文化財：銅造菩薩半伽像 重要文化財：銅造菩薩半伽像				
中信	白馬村	重要伝統的建造物地域：白馬村青鬼・神明社 天然記念物：白馬進山の高山植物				

	小谷村									小谷温泉 奉納温泉 島温泉		
日本遺産：縄文世界(長野県諏訪地域と山梨県甲府市・南アルプス市・峡北・東(八代地域)、木曾路(木曾地域と塩尻市))									雨脚山(日本百名山：新潟県県境)	○×		
国指定文化財：国書9・重要文化財180・重要有形民俗文化財7・重要無形民俗文化財10・特別史跡1・特別名勝特別天然記念物1・特別天然記念物4・史跡37・名勝5・天然記念物：24									日本遺産2・農業資産29(世界灌漑遺産3)	証51 1ヶ所33	証25 1ヶ所19	86+ ^a ニッポンの温泉100選:5
国選定文化財：重要文化的景観2・重要伝統的建造物保存地域：7・選定保存技術(屋根板製作)									近代化産業遺産群5/日本ジオパーク1 日本百名山28	2ヶ所9	2ヶ所	自然遺産と文化遺産:証12
国登録文化財：登録有形文化財530・登録有形民俗文化財1・登録記念物7												
農業遺産：世界かんがい遺産3・碑水自選5(全国最多)・ため池自選5(全国2位)・日本の棚田百選16(全国最多)												
国立公園(5) ○妙高戸隠連山国立公園 ×中部山岳国立公園 ◎上信越高原国立公園 ◇秩父多摩甲斐国立公園 △南アルプス国立公園												
国立公園(3) ▲八ヶ岳友進高原国立公園 ●天竜奥三河国立公園 ◆妙義荒船佐久高原国立公園												
県立自然公園(6) 中央アルプス県立公園 御岳県立公園 三峰山県立公園 塩竈王城県立公園 聖山高原県立公園 天竜小浜水系県立公園												

長野県の温泉：ゴシックは「第31回」につぼんの温泉100選」に選ばれた5つの温泉地、温泉地域や温泉地域学協会や長野県庁の資料等より選択した。
 注：参考資料：長野県庁HP「県政情報・資料」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokai/happyou/jinkou.html>) 参照
 長野県の温泉については観光経済新聞「第31回」につぼんの温泉100選(2017年度)「(https://www.kankokkeizai.com/100sen_31/)と関係市町村HP等参照

長野県の地方制度の特質(山田)

表 4 三重県の市町村と広域行政圏

広域市町村圏	市(郡)町村	平成の大合併	広域連合	その他
桑名地区広域市町村圏 (協議会) (1市8町)	桑名市 藤原町 北勢町 大安町 員弁町 東員町 多度町 長島町 木曽岬町	桑名市 員弁郡・東員町 いなべ市 桑名郡・木曽岬町	桑名・員弁広域連合 (2市2町)	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会(2市) ・員弁地区介護認定協議会他(いなべ市・東員町) ・桑名介護認定審査会(桑名市・木曽岬町) ・桑名障害者介護給付等の支給に関する審査会(桑名市・木曽岬町)
四日市地区広域市町村圏 (協議会) (1市4町)	三重郡 菟野町 朝日町 川越町	三重郡 菟野町 朝日町 川越町	三郡介護認定審査会 (1市3町)	
鈴鹿亀山地区広域市町村圏 (協議会・2市1町)	鈴鹿市 亀山市 鈴鹿郡・関町 上野市	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿亀山地区広域連合 (2市)	
伊賀地区広域市町村圏 (一部事務組合) (2市3町2村)	阿山郡 那賀郡・青山町 名張市 津市 久居市	伊賀市 名張市	伊賀市・名張市広域行政事務組合 (2市)	
津地区広域連合 (協議会) (2市7町2村)	一志郡 松阪市 一志郡・美雲町	津市	津市	
松阪地区広域市町村圏 (協議会) (1市5町1村)	飯南郡 松阪市 一志郡・美雲町	松阪市	松阪市	
	多気郡	多気郡		

紀勢地区広域市町村圏 (協議会)	度会郡	大台町	大台町	紀勢地区広域市町村圏協議会 (2町)	香肌奥伊勢資源化広域連合 (多気町・大台町・大紀町) (3町)
		宮田村	大紀町		
伊勢志摩地区広域市町村圏 (協議会) (2市11町1村)	度会郡	大宮町	大紀町	伊勢志摩地区広域市町村圏協議会 (3市3町)	鳥羽志勢広域連合 (鳥羽市志摩市・南伊勢町2市1町) 度会広域連合 (度会町・南伊勢町・大紀町:3町) 度会 志摩市公平委員会 (志摩市・志摩行政組合・志摩広域 消防組合、鳥羽志摩広域連合)
		大内山村	玉城町		
		玉城町	度会町		
		度会町	度会町		
		南勢町	南伊勢町		
		南島町			
		二見町			
		小俣町			
		御園村			
		伊勢市	伊勢市		
		鳥羽市	鳥羽市		
志摩郡	浜島町		尾鷲市	紀北広域連合 (1市1町)	紀南介護保険広域連合 (1市2町)
	大王町				
	志摩町				
	阿見町				
	磯部町				
尾鷲地区広域市町村圏 (事務組合:1市2町)	北牟婁郡	尾鷲市	尾鷲市	尾鷲市	
		海山町	紀北七町		
熊野地区広域市町村圏 (協議会) (1市3町1村)	南牟婁郡	熊野市	熊野市	熊野地区広域市町村圏協議会 その他 (1市2町)	
		紀和町	御浜町		
		御浜町	紀宝町		
		紀宝町			
		鵜飼村			

註:三重県庁HPの資料を中心に整理した。
コシツクは複数の機関に参加している町である。